

令和5年3月第1回八街市議会定例会会議録（第2号）

1. 開議 令和5年2月21日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

2番 小山昌広  
3番 栗林澄恵  
4番 木内文雄  
5番 新見 準  
6番 小川喜敬  
7番 山田雅士  
8番 小澤孝延  
9番 角 麻子  
10番 小菅耕二  
11番 木村利晴  
12番 石井孝昭  
13番 林 修三  
14番 山口孝弘  
15番 小高良則  
16番 加藤 弘  
17番 京増藤江  
18番 丸山わき子  
19番 林 政男  
20番 鈴木広美

1. 欠席議員は次のとおり

1番 木村由希子

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北村新司
副 市	長	大木俊行
総 務 部	長	片岡和久
市 民 部	長	中込正美
福 祉 部	長	吉田正明
健 康 子 ども 部	長	井口安弘

経 済 環 境 部 長	相 川 幸 法
建 設 部 長	市 川 明 男
財 政 課 長	和 田 暢 祥
高 齢 者 福 祉 課 長	岩 間 友 紀 子
水 道 課 長	古 西 弘 一

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	田 中 和 彦
総 務 課 長	湯 浅 孝 史
社 会 福 祉 課 長	高 山 由 美 子
障 が い 福 祉 課 長	渡 辺 近
子 育 て 支 援 課 長	春 日 葉 子
健 康 増 進 課 長	小 山 田 俊 之
環 境 課 長	塚 本 賢 一
道 路 河 川 課 長	中 村 正 巳

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教 育 部 長	土 屋 武 志
教 育 部 参 事	本 間 輝 美

・連絡員

教 育 総 務 課 長	秋 葉 忠 久
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	小 川 正 一
-------------------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	梅 澤 孝 行
副 主 幹	佐 藤 竜 一
主 査	嘉 瀬 順 子
主 査	安 見 里 香

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第2号）

令和5年2月21日（火）午前10時開議

- 日程第1 議案の上程  
議案第16号  
提案理由の説明
- 日程第2 一般質問

**○議長（鈴木広美君）**

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達しておりますので、本日の会議は成立いたしました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

日程に入る前に報告いたします。2月15日までに受理した陳情2件につきましては、その写しを配付しておきました。

次に、本日の欠席の届出が木村由希子議員よりありました。

次に、小澤孝延議員より、一般質問するにあたり参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

日程第1、議案の上程を行います。

議案第16号の提案理由の説明を求めます。

**○市長（北村新司君）**

本日、追加提案しました案件は、市有財産の取得についてでございます。

これは、電子黒板の取得について、地方自治法第96条第1項第8号及び市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上で追加議案の説明を終わります。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

**○議長（鈴木広美君）**

ただいま上程されました議案第16号に対しての質疑通告は、2月15日に上程された議案と合わせて、2月22日午後1時までに通告するようお願いいたします。

日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、議事運営の能率を図る上から、発言者は質問事項をなるべく簡明に示すとともに、答弁者は質問内容を的確に把握され、明確な答弁をされますよう、特にお願いいたします。なお、会議規則第57条及び議会運営等に関する申合せにより、お手元に配付の一般質問通告書のとおり、会派持ち時間制で行います。

それでは、順次質問を許します。

最初に、誠和会、山田雅士議員の代表質問を許します。

**○山田雅士君**

おはようございます。本議会では会派を代表して質問させていただきます。誠和会、山田雅士です。

一般質問、初日の先頭という、なかなか普段やることのない順位での質問ということで、いつも以上に緊張しておりますが、精いっぱい質問させていただきますので、ご答弁のほど、よろしくお願いいたします。

では、質問事項1、新年度予算について、お伺いしたいと思います。

(1) 令和5年度重点施策についてですが、議会初日の冒頭で市長から所信表明として新年度予算編成に対するお考えが述べられました。その中で令和4年度に引き続いて重点施策として行われるもの、また令和5年度に新規として行われるもの、大きく分けて5つの項目が発表されましたが、その5つの項目について、お伺いさせていただきたいと思います。

では、①新型コロナウイルス感染症対策について、お聞きしたいと思います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

国の令和5年度の予算編成においては、経済財政運営と改革の基本方針2022、いわゆる骨太の方針を踏まえ、新しい資本主義の実現に向けて、グリーントランスフォーメーションやデジタルトランスフォーメーションへの投資などの分野に重点投資を行うほか、少子化対策や子ども政策などにも重点配分することとしております。

本市の令和5年度の予算編成においても、今後の国の動向を注視し、的確に反映することが必要であるため、優先すべき課題として令和4年度に位置付けました、新型コロナウイルス感染症対策、通学路の交通安全対策、子育て支援策に、新たな政策課題となっておりますDXの推進、脱炭素化の促進を追加し、重点施策としております。

令和5年度の新型コロナウイルス感染症対策といたしましては、国の子ども・子育て支援交付金等を活用し、主に公立保育園6園及びファミリーサポートセンター事業において消毒液やマスクなどの消耗品を配布するとともに、児童クラブ並びに私立保育園等保育施設に対しましても感染症対策用品購入に対する補助を行うものでございます。

**○山田雅士君**

今改めて市長から、令和5年度の新年度予算に対しての5つの項目ということで挙げていただきましたが、新型コロナウイルス感染症についての再質問をさせていただきます。

先ほど市長の答弁で感染症対策用品の購入というお話がございました。これは令和4年度に引き続きということになりますが、令和5年度の感染症対策用品の購入に対しての補助金の総額はどのようになっていらっしゃいますでしょうか。

**○健康子ども部長（井口安弘君）**

お答えいたします。

子育て関連の新型コロナ対策事業費といたしましては、ファミリーサポートセンター事業を含めまして、7つの事業に合計で1千713万6千円を計上しております。なお、こちらの計上額につきましては前年度と同額となっております。

**○山田雅士君**

令和5年度になりますと、もしかしたら、新型コロナウイルスという名称もコロナ2019に変わる可能性が高い、そしてまた2類から5類に変わる可能性も高いという中で、もしかしたらいろんなことが緩和されていく方向になるかもしれませんが、現状では令和4年度と同様に令和5年度も同額の予算を取っているということで、対策は、備えはやっぱり必要だ

と思いますので、もちろんこの先、またコロナウイルスの状況が変わってきたりするかもしれませんが、そういったことがあってもしっかりと対応できるように対策をお願いしたいと思います。

では続きまして、②通学路の交通安全対策について、お聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和5年度の通学路の交通安全対策につきましては、交通事故が多発している二区追分台交差点、住野地先のローソン交差点及び小間子馬神社交差点の改良に向けて、実施設計を行う予定でございます。

また、中学校の通学路の安全性向上のため、まずは中央グラウンド付近の車道の左側に矢羽根を表示し、自転車の安全な通行を促すほか、各小学校で行いました聞き書きマップなどで挙げられた危険箇所につきまして、対策を行う予定でございます。

今後も子どもたちが安全に通学することができるよう、引き続き教育委員会や警察との連携を図りながら、対策を講じてまいりたいと考えております。

#### ○山田雅士君

通学路の交通安全対策については、痛ましい飲酒運転による事故が起きて以来、八街市にとっては非常に大きな、重い課題となっております。令和5年度も引き続きしっかり予算立てをしていただいて、この対策にあたっていただけることを期待するわけですが、今の市長の答弁の中で矢羽根の設置というお話がありましたが、こちらに関して、矢羽根の設置の経緯について、もう少しお伺いできればと思います。

#### ○建設部長（市川明男君）

本市の教育委員会におきましては、通学路の交通安全対策連絡会議という組織を設置しておりまして、この中で交通安全プログラムの策定及び危険箇所の把握、対策の実施状況の確認、対策効果の把握などを行っております。また、令和4年度から第4期の交通安全プログラムがスタートしておりますが、第4期の対策内容を協議した会議の中で、市内の中学校から矢羽根の設置についてのご要望を強く受けております。また、本年1月30日に開催されました八街っ子夢議会でも、中学生の議員の方から自転車レーンの設置などについてのご質問がありまして、それに応えられるよう、児童・生徒の皆さんが安心して通行することが可能になりますように、まずは1路線でございますが、路面に矢羽根マークを表示するための予算を令和5年度当初予算に計上したものでございます。

#### ○山田雅士君

今の部長答弁にありましたが、八街市の中学校から要望があり、また今年の1月30日に行われた八街っ子夢議会において、中学生の議員の方の質問が実を結んで予算化に結び付いたということで、非常に大きなことではないかと思えます。

こういった中学生の要望が予算化されたことについて、教育委員会としてはどのように捉えていらっしゃるのでしょうか。

## ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

ご指摘のように、先日の子ども議会において、自転車通学の中学生から安全な登下校のために矢羽根の設置の提案がございました。今回その提案が実現されることとなったわけでございます。このことで、まず児童・生徒の通学路の安全対策がまた一段と進んだこととなります。このように着実に児童・生徒、市民のために交通安全対策が進んでいることは大変うれしく、教育委員会としては思っております。

また、児童・生徒が通学をはじめ、身の回りの安全対策に常に関心を持ち、能動的に安全への取組をしていることは、教育委員会、そして各学校が取り組んでいる学校安全対策事業の効果が実証されたこと、そして児童・生徒一人ひとりがこれからの八街市を支える力になるという機運が醸成されたことが伺われ、大変うれしく思っております。

夢議会で話されたことが実現できたことは、児童・生徒の今後の八街市を愛する気持ちの育ちの大きなきっかけの1つになったと思っております。今後も主体的に安全対策を考えることはもちろん、市政全般に関心を持ってもらえる教育を推進していきたいと思っております。

## ○山田雅士君

今の教育長の答弁にあったように、市内の小・中学生が八街っ子夢議会の場で発言して、それが1つ実を結ぶということです。まずは予算化されて、これから審議されるわけですが、本当に素晴らしいことだと思います。八街市の子どもから提案されたことが市の政策として実現する、そのことによって八街市の子どもに非常に大きな希望を与えるのではないかと思います。

先日の八街市議会の議会報告会の中でも、八街高校の生徒が参加して大人の中に混じってしっかり発言をされました。そういったことが今後の八街市の発展のために結び付くように、ぜひとも教育委員会、市長部局が協力して、子どもたちのバックアップをお願いしたいと思います。

子どもたちが交通安全に対して意識高く、こういった提案をされていく中で、やはり大人たちも含めてしっかり交通安全対策を行っていく必要があると思うのですが、交通安全事業に対して令和5年度予算の中でどのように取り組まれるのか、お聞きしたいと思います。

## ○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

交通安全施設整備としまして、見通しの悪い交差点など、交通事故の危険性が高い箇所に曇りづらい高機能カーブミラー設置する整備の予算を計上しております。

## ○山田雅士君

ぜひとも、カーブミラーの設置はもちろん、交通安全に対する取組の講演だったり、そういったものをどんどん広めていって、子どもたちの命を守れるような、そういった取組を引き続き行っていただきたいと思っております。

次に、③子育て支援策について、お聞きしたいと思います。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

令和5年度における子育て支援策については、子育て世代包括支援センターを中心に、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を実施しておりますが、国の創設した出産・子育て応援交付金による出産・子育て応援給付金の10万円と併せまして、妊婦・低年齢児の保護者へのアンケート等によるニーズや困り事等を把握しながら、伴走型相談支援をより充実させていくこととしております。

また、本市独自の支援策として、妊産婦に対しまして、市外の産科に通院する際の交通費や超音波検査等の費用として2万円の給付金を支給することで、経済的負担の軽減を図ることとしております。

このほかにも、高校生等の医療費助成については償還払いにより実施しておりますが、子育て支援や利便性の向上を図るため、本年8月より子ども医療費助成受給券を発行し、現物給付の対象を高校卒業まで拡充することを予定しています。

なお、長期入院や持病等で月に何回も通院する場合の保護者の負担軽減を図るため、入院1日、通院1回300円の自己負担については、1人の子どもが1つの医療機関について、月ごとに入院11日、通院6回以降は自己負担が無料となる月額上限についても導入を予定しております。

## ○山田雅士君

今、市長から様々な子育て支援策を述べていただきました。その中でも特に高校生等の医療費助成に関しては、市長が3期目のときに育てて、今の4期目で実を結ぼうとしている事業であります。

先ほどの答弁の中で利便性の向上というのがありましたが、利便性の向上という部分で、内容や高校生等の医療の利用者の状況について、お伺いしたいと思います。

## ○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

現在の高校生等医療費助成につきましては本市独自の事業でありまして、医療機関等での受診後に領収書を添付して申請し、助成金を支給する償還払いで行っております。今年の8月1日に県の子ども医療費助成事業事務取扱要領の一部改正が予定されておまして、この中で子ども医療費の対象を高校生等まで拡大いたしまして、医療行為を現物給付することとなりますので、本市におきましても高校生等の医療費助成を当該要領に合わせまして、償還払いから現物給付に移行するものとしてございます。

現物給付の場合は、受給券の交付を申請する必要はございますけれども、受給券の交付後は受給券と保険証を医療機関に提示すれば、受診1回につき300円を窓口を支払うことで、その後の手続が必要なくなりますので、対象者の方にとりましては大きな負担軽減と利便性の向上につながると考えております。

また、令和3年度の高校生等医療費助成の利用状況につきましては、対象者が1千692人、



そのうち申請者が537人、助成のあった件数につきましては4千557件、助成金額につきましては1千185万8千564円となっておりますが、これはあくまで償還払いによるものでございますので、現物給付に移行した場合につきましては、明確な数字を申し上げることはできませんが、利用者、利用件数は共に大幅に増えるものと思料しております。

なお、令和5年度の当初予算におきましては、利用者及び利用件数の増を見込みまして、高校生等医療費の助成に要する扶助費につきましては約1千800万円ほど、増額しております。

今後、償還払いから現物給付への移行に伴い、対象者が当該制度を利用するにあたりまして、あらかじめ受給券の交付を申請する必要がありますので、遺漏のないよう、制度移行に係る広報周知に努めてまいりたいと考えております。

#### ○山田雅士君

今、健康子ども部長から答弁がありました。利便性が向上することによって利用者が増加することが予想され、そのためにしっかりと予算取りしてあるということで、非常に安心いたしました。先ほどの答弁の最後で周知という部分がありましたが、制度が変わることの周知をしっかりといただいて、八街市で子どもをお持ちの保護者がしっかりと制度を利用できるように、引き続き取組をお願いしたいと思います。

それでは次に、④DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進について、お聞きいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市におけるDXの推進については、令和5年度から令和7年度までを計画期間とする八街市DX推進計画の策定を現在進めておりまして、その計画の中で、市民の利便性向上、行政事務の効率化、地域社会の活性化の3つの基本方針を掲げております。

八街市DX推進計画を着実に推進するため、令和5年度におきましては、本年度より準備を進めております公共施設管理システムの運用を開始する予定であり、これにより、スポーツ施設や公民館施設の利用予約を、パソコンやスマートフォンからオンラインでの予約が可能となるものでございます。

また、各種イベントの申込みや健康診査の予約のほか、住民票や税証明などの請求について、オンラインで申請や支払いが可能となるよう、電子申請システムの導入経費を計上するほか、市議会の定例会や臨時会の会議録を簡単に検索できるシステムの導入経費を計上するなど、デジタル技術の活用により、いつでもどこでも行政手続きができるスマート市役所の実現を目指しまして、さらなる市民の利便性向上を図ってまいります。

#### ○山田雅士君

こちらに関しては令和5年度の新たな重点施策ということで、市長の方から3つの基本方針ということで、市民の利便性の向上、行政事務の効率化、地域社会の活性化ということが言われまして、様々な取組をされるということです。特に、公共施設の予約等をオンラインで

できることは、今の時代の市民にとっては非常に大事になってくると思いますので、そういったことに対する取組をしっかりと行っていただいて、より市民の皆様の利便性向上に寄与していただければと思います。

その一方で、当然こういったデジタル化が進むことによって、若い世代などは比較的柔軟に対応しやすいと思いますが、やはり高齢者等、デジタルに対して、ある意味で弱者というか、そういった方も今の八街市には数多く存在されると思います。そういった方に対してのフォローというか、その辺はどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

**○総務部長（片岡和久君）**

お答えします。

デジタル化を進めるにあたりまして、高齢の方々などへの対応、デジタルデバインド対策が重要と考えております。現在策定中の八街市DX推進計画におきましても、誰一人取り残されることのないよう、環境整備を進めることとしております。

具体的に事業を申し上げますと、市内の携帯電話事業者と連携したスマホ教室の開催を検討しているほか、出前講座においてDX（デジタルトランスフォーメーション）についての周知や理解を図っていくなど、民間事業者や地域団体などと連携し、デジタルデバインド対策を行ってまいりたいと考えています。

**○山田雅士君**

今は高齢者の中でも携帯電話等をスムーズに使える、そういった方も増えてきてはいらっしゃいますが、やはりまだまだ高齢者の方にとってデジタル化というのは少しハードルが高いのかなと思います。そういった方が取り残されないように、先ほど言われましたような様々な取組を行っていただいて、どんな八街市民でも同じ行政サービスがしっかり受けられる、そのような状況をつくっていただきたいと思います。

また、デジタル化が進むことによって、どうしても心配されるのがセキュリティーの問題です。中には本当に神経質な方もいらっしゃって、すごく不安を感じていらっしゃる方もいるのですが、セキュリティーに関して、八街市としてどのように対策をされますでしょうか。

**○総務部長（片岡和久君）**

お答えします。

市民とのやり取りのためのインターネット接続についてはインターネット接続系と呼んでおりますが、外部からのサーバー攻撃を受けるおそれが高く、危険性の高いネットワークであると言えます。このようなことから、マイナンバーを含むデータを取り扱う個人番号利用事務系、地方公共団体を相互に接続する専用ネットワークを使用するLGWAN接続系のネットワークについては、インターネットという脅威にさらされやすい空間からそれぞれ切り離して、サイバー攻撃などの脅威から個人情報を守っております。

また、インターネット接続系につきましては、セキュリティーレベルの確保等を目的として、専門人材による24時間365日の監視など、高度なセキュリティー対策が施されているインターネット接続は千葉県自治体情報セキュリティアクラウドを利用しているほか、職員が使

用している端末にウイルス対策ソフトを導入するなど、セキュリティー対策には万全を期しているところでございます。

#### ○山田雅士君

今言われたようなことがしっかり対策されていれば、非常に市民に安心を与えるのかなと思います。ただ、これに関しては、情報システムの進化によって、新たにサイバー攻撃する方も進化していったりするのが現状でございます。引き続き、八街市民の安心安全のためにセキュリティーへの取組をしっかり行っていただき、そのための予算もしっかり確保していただきたいと思います。

それでは、⑤脱炭素化の促進について、伺います。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

脱炭素化の促進につきましては、住宅用設備等脱炭素化促進事業により、住宅の省エネ対策や電気自動車などを購入する方に対し経費の一部を助成しており、本事業により導入促進が図られることで、二酸化炭素の削減につながると考えております。

そのほか、クリーンセンターでは令和3年度より3年間の継続事業としてクリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事を行っておりまして、施設の長寿命化のみならず、焼却処理に伴い排出される二酸化炭素を3パーセント以上削減することを目標にしております。

また、本年度は市役所庁舎内や中央公民館大会議室の照明のLED化を行うとともに、再生可能エネルギーである木質バイオマス発電事業者と、市内で発生した伐採木や災害等による被害木の受入れについて、協定を締結したところでございます。

令和5年度では、住宅用設備等脱炭素化促進事業の継続、さらに中央公民館や市で管理する公園の照明設備のLED化、二州小学校沖分校の浄化槽の先進的省エネ型浄化槽への交換を行うほか、子どものうちから環境問題に興味・関心を持ってもらえるよう、小・中学生を対象とした環境学習会の開催なども予定しております。

#### ○山田雅士君

脱炭素化というのは、八街市はもちろんですけども、日本全国、ある意味では世界にとって非常に大きな課題として、今あらゆる地域での対策が求められている状況でございます。

その中でも、市長の答弁にもありましたが、八街市のクリーンセンターにおいては基幹的設備改良工事が令和5年度で完了する予定になっております。その後は脱炭素化の方針に基づいた運営をしていかなければいけないということで、クリーンセンターについては今年の12月議会で私も質問させていただきましたが、八街市としても全力で取り組まなければいけない。市民の方にも脱炭素化への理解を十分に深めていただいて、クリーンセンターの負担のないようなごみの出し方等をしていただきたいと思います。そのためには、いろんな講座等を含めて、先ほどの市長の答弁にもありましたが、市民の方への周知をしっかり行っていただきたいと思います。

また、先ほどの答弁の中で、住宅用設備等脱炭素化促進事業ということでお話がありました

が、こちらに関して、令和4年度の補助金の実績はどのようになっているか、お聞きしたいと思えます。

**○経済環境部長（相川幸法君）**

お答えいたします。

令和4年度のこれまでの実績で申し上げますと、太陽光パネルで発電した電気を蓄える定置用リチウムイオン蓄電システムの導入は、1件当たり7万円を限度に、交付件数としては31件。ガスを利用して発電を行う家庭用燃料電池システムの導入は、1件当たり10万円を限度に、交付件数としては1件。電気自動車の導入は、1件当たり10万円を限度に、交付件数としては4件です。合計では36件、補助金の総額として262万円となっております。

**○山田雅士君**

こういった設備に対する事業が広く市民の方に周知されて、もし可能なら、もっと件数を上げていただくのが理想かなと思えます。

今は令和4年度の実績を挙げていただきましたが、それを踏まえて、令和5年度は住宅用設備等脱炭素化促進事業に対してどのように取り組まれるのか、お聞きしたいと思えます。

**○経済環境部長（相川幸法君）**

お答えいたします。

令和5年度におきましては、地球温暖化の防止及び地域における脱炭素化の促進を図るため、現時点では県の要綱がまだ定められていないため変更があるかもしれませんが、今年度同様、定置用リチウムイオン電池蓄電システム、家庭用燃料電池システム、また電気自動車等を購入した方を対象とした補助事業を予定しております。

**○山田雅士君**

こういった補助金事業は、もちろん国、そして県からの要綱というのが非常に大事になってくると思えます。それが確定して、新たに追加されるもの等も、可能性としては出てくると思えます。そのような状況になりましたら、委員会等でしっかり審議させていただいて、少しでも八街市民のためにつながるような事業になるよう、議会としても取組ができればと思えます。令和5年度予算が多く八街市民にとって少しでも幸せをもたらすような、そういった予算編成になることを期待しまして、次の質問に移らせていただきます。

では、質問事項2、教育問題、（1）令和4年度学校教育重点施策の取組状況と評価について、お聞きします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

今年度、教育委員会といたしましては、重点施策としてICT教育の推進に取り組んできたところです。

具体的には、授業や行事等において、1人1台端末や電子黒板の積極的な活用により、教育活動の充実を図ってまいりました。これにより、児童・生徒が以前にも増して授業や行事等の教育活動に意欲的に取り組む姿が見られるようになりました。また、オンライン授業を活

用することにより、コロナ禍でも学びを継続させることができたほか、複数の小・中学校で、インドネシアや台湾、中国、オーストラリアなどと国際交流を実施することもでき、グローバル教育の視点からも成果を上げることができました。

一方、児童・生徒の学力の1つの指標となる得点力につきましては、ICT教育の充実がどのように関係するののかも含め、現在検証中です。検証内容につきましては、今後の教育施策にも反映させていきたいと考えております。

#### ○山田雅士君

今の教育長の答弁でも幾つかありましたが、電子黒板に関しては、今日の議会が始まる前の中でも説明がありました。電子黒板が一日でも早く八街市の全小・中学校に広まって、どんな子どもにも同じような授業ができるようになっていただければと思いますし、また、それを使いこなすためには、子どもはもちろん、教職員の方々がしっかり研修等を受けて安全に使いこなせるようになるのが必要だと思いますので、その辺の取組もしっかりしていただきたいと思います。

また、ITCの活用が得点力の向上に結び付くかは検証中ということではありますが、やはり学力の向上というのは八街市の子どもにとって非常に大きな課題であると思いますので、こういった取組が得点力の向上につながるように、引き続き取り組んでいただければと思います。

また、答弁の中で国際交流会を行ったとありますが、国際交流会について、もう少し詳細をお聞かせいただければと思います。

#### ○教育部長（土屋武志君）

それでは答弁いたします。

ただいま教育長からも答弁がございましたが、今年度、市内の小・中学校で実施された国際交流の取組につきまして、ご報告いたします。

まず、11月には八街中学校がインドネシアと交流いたしました。同じ11月ですが、八街中央中学校がオーストラリアと。10月と3月、八街中央中学校が台湾と交流いたしました。2月に八街北中学校と実住小学校が合同でになりますが中国の濰坊市と、それぞれオンラインによる国際交流を実施しております。

また、付け加えて、11月に八街中学校がインドネシアと交流したんですが、その直後に実はインドネシアで地震があり、それに対して子どもたちが自発的に産業まつり等で募金を行って、自分たちの力で集めたお金をインドネシアの協会にお渡ししたという経緯もございます。

今後も様々な国際交流は重要だと思っておりますので、オンラインを活用する、またはコロナが明ければ対面での国際交流を望んでいる国もありますので、そことの交流も進めていければと考えております。

#### ○山田雅士君

今、教育部長の答弁にありましたが、今年度はオンラインでの交流だったということですが、

多くの中学校が数多くの国と交流できたことは本当に素晴らしいことではないかと思います。国レベルでは、例えば日本と中国で問題はありますが、子ども同士、児童・生徒同士の中ではそういったものも関係なく交流できれば、将来の八街市あるいは日本の発展につながると思いますので、今後ともぜひ取組を継続していただきたいと思ひますし、可能なら対面ということでありました。どうしても今の現状ではなかなか直接というのは難しいかと思ひますが、必要なときにはオンライン、できるようになったら対面での取組ができればと思ひます。

また、産業まつりで八街中学校の生徒が募金活動を行ったということです。これは本当に素晴らしい取組だと思ひます。私もその姿を見させていただいたんですけども、協力させていただきましたが、本当に素晴らしい取組ではないかと思ひます。こういったことにつながるのが国際交流のいいところではないかと思ひますので、引き続き取組の継続をお願いしたいと思ひます。

それでは最後に、(2) 令和5年度学校教育重点施策について、お聞きいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

令和5年度は中学校に続き、小学校の各学級にも電子黒板が配置できることから、市内教職員に対する研修等を行いながら、積極的に活用し、児童・生徒のさらなる学力向上を目指していきたいと考えております。

令和4年度のICT教育の充実による成果を踏まえ、今後も継続して取り組んでいく方向ですが、現在は令和4年度の重点施策について検証中でありますので、令和5年度の重点施策につきましては、その検証結果を踏まえ、教育委員会議等での協議を経た上で決定してまいりたいと思ひます。

#### ○山田雅士君

まずは令和4年度の検証ということですが、検証をしっかりと行っていただいて、令和5年度の学校教育重点施策について、しっかりと発表できるようにやっていただければと思ひます。

令和5年度を迎えるにあたって、どうしてもこれまでの数年の学校生活は、コロナの影響を受けた上での児童・生徒の活動だったのではないかと思ひます。そういった部分で、今年5月から2類から5類に変わる可能性が高い中で、学校生活や学校行事に関して、教育委員会としてはどのように考えているのか、お聞きしたいと思ひます。

#### ○教育部長（土屋武志君）

議員ご指摘のとおり、コロナにおいて、子どもたちが本当に不自由な生活を送ってきたというのは事実ですので、我々教育委員会といたしましては、コロナが明けた後に子どもたちが笑顔で学校で過ごせるような環境をしっかりとつくっていききたいと考えております。

その上で、このたび千葉県教育委員会から令和4年10月13日付で、学校における教育活動の実施についての通知を受けました。修学旅行などの旅行的行事や学校行事、卒業式などの式典は制限が緩和され、新型コロナウイルス感染症の流行前に戻りつつあります。今回の

卒業式におきましても、ご来賓の方についてはお呼びできない部分もありますけれども、子どもたちの場面、場面ではマスクを取りなさいというご指示もいただいておりますので、そのような対応をしたいと。そして、子どもたちが卒業式では笑顔で卒業できるような対応を整えたいと思っております。また、入学式も同じような形になると思っておりますけれども、喜んで入学して来てくださるような、今まで3年間できなかったこともありますので、しっかりと対応していきたいと思っております。

今後、教育委員会といたしましては、新型コロナウイルス感染症の5類への変更について、まだ通知は来ておりませんが、しっかりと通知を受けながら、通知内容を精査するとともに、学校の現状や実態もありますので、その辺も鑑みながら、しっかりと適切な対応をして、子どもたちの笑顔が戻る学校にしたいというふうに考えております。

#### ○山田雅士君

今ニュース等で、例えば卒業式でマスクを外した姿が映されることがあったりします。まだ、現状では完全にマスクを外した状況というのは、私たちも含めて難しいと思っております。ただ、先ほど言われたように、子どもたちが笑顔で顔と顔を見合わせる、そういったときが早く来るといいなというのは、恐らく皆さん、共通した思いではないかと思っております。基本的には国の方針、県の方針等があって、対応を決めることになると思っておりますが、令和5年度はできるだけコロナ前と変わらないような授業への取組、学校行事、そういったものを行えることを切に願うものでございます。

年が明けて、早くも2か月弱が過ぎようとしていますが、その間に入ってきたニュースとしては、あまりよくないニュースが多かったと、正直言って感じております。いわゆる闇バイトを通じての悲惨な事件や事故、あるいはインターネットサイト等での不適切な飲食店や商業施設の動画投稿、そういったことによって多くの方が被害に遭ったり、苦しめられたりというニュースが残念ながら多くありました。他人を不幸にしたり、ひどい目に遭わせたりしての幸せというのは絶対にあってはならない、そう思っております。どうか八街市民の皆様にはこういった行為の被害者にも加害者にもならないことを願って、質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

#### ○議長（鈴木広美君）

以上で、誠和会、山田雅士議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

#### ○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午前10時46分）

（再開 午前10時55分）

#### ○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を許します。

#### ○京増藤江君

それでは、日本共産党として代表質問をいたします。

質問に入る前に、トルコ・シリアの大地震で亡くなった方々のご冥福をお祈りいたします。また、100万人を超える方々が厳しい寒さの中、テントやトイレ、シャワーなどが足りない状況で避難生活をされています。全ての方が暖かく清潔な環境で過ごし、十分な食料が届けられますよう、心からお祈りします。願っております。

それでは質問に入ります。市長の政治姿勢と介護保険の大きく2点にわたり、質問いたします。

日本は、先進国で唯一賃金が上がらず、長期の経済低迷が続く下での物価高騰が庶民の暮らしを直撃しています。こんなときだからこそ、脱炭素化を推進し、戦争を未然に防ぎ、食料生産や事業の存続に必要な原材料を安定的に確保できる施策が求められています。

ところが、岸田政権は安保3文書を閣議決定し、戦後の歴代政権が建前としてきた専守防衛を投げ捨て、敵基地攻撃能力の保有と、5年間で43兆円もの空前の大軍拡を進めようとしています。日本が攻撃されていないのに、米国が他国と戦争を始め、これを存立危機事態と認定すれば、自衛隊は集団的自衛権の行使として他国領域に敵基地攻撃を行い、その結果、日本は報復攻撃を受け、国民に被害が及びます。敵基地攻撃能力の保有は、日本を守るどころか、米国が起こす戦争に日本を巻き込み、甚大な被害をもたらすものです。日本に戦火を呼び込む安保3文書は直ちに撤回し、ASEAN（東南アジア諸国連合）と協力し、憲法9条を活かした外交によって平和なアジアにする外交の推進を求めます。必要なことは、戦争の準備ではなく、平和の準備です。

それでは、市長の政治姿勢、予算編成方針と予算案について。

内閣府が2020年度に行った少子化社会に関する国際意識調査によれば、育児支援の最重要政策は何かとの質問に対し、日本では「教育費の支援、軽減」との回答が69.7パーセントと最高でした。子どもの7人に1人が貧困状況にあり、その解消とともに、物価高騰の下、早急な教育費負担の軽減が求められています。

①子育て支援の充実についてです。子育て支援策として、就学援助受給率の向上、全児童・生徒の給食費の無償化、小・中学校のトイレの個室に生理用品設置を求めますが、どうか伺います。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

就学援助受給率について、ご説明いたします。令和4年度2月1日現在の就学援助受給率は、小学校で7.5パーセント、中学校で9.6パーセントとなっております。

現在、就学援助制度については、各学校を通じて教育委員会で作成した資料を保護者へ配布



したり、八街市教育委員会や各学校のホームページ、八街市教育委員会学校教育課の公式動画投稿サイトにて、広く周知しております。引き続き、保護者への周知を行ってまいります。

学校給食費の無償化につきましては、令和5年度より、第3子以降の学校給食費を無償とする予定で、現在準備を進めております。

小・中学校の生理用品の対応につきましては、市内全小・中学校では児童・生徒が生理用品を取りに来る機会を状況把握と教育相談の貴重な場と捉え、保健室にて児童・生徒に配布できるようにしております。また、困ったときはいつでも相談できることを個室に掲示し、児童・生徒に周知しております。

今後も児童・生徒の悩みに寄り添い、家庭の経済的不安や困難さが出てきた場合は、就学援助制度などの経済支援につなげ、丁寧に対応してまいります。

### ○京増藤江君

就学援助について、周知の努力をされているのはよく分かっております。しかし、令和2年度の全国平均の受給率は14.4パーセントでしたが八街市は8.5パーセント、また令和4年度の受給率も8.5パーセントと、全国平均を下回っているわけです。生活保護基準額の1.2倍から1.4倍の所得を認定基準にしている自治体が多い中、八街市は1.5倍と高い基準でありながら、受給率は全国平均を下回っています。これには何か原因があるのではないかと。全国では、7人に1人が貧困状況にありますが、八街市の場合は、就学援助受給率から推定しますと12人に1人と、全国平均と比較すると低い貧困率になります。

本市において、子どもがいる世帯の経済状況は、全国平均と比較して恵まれているとお考えなのか、伺います。

### ○教育部長（土屋武志君）

先ほど教育長が本市の令和4年度の現時点での受給率についてお答えいただきましたが、令和3年度の受給率について、お答えします。全国平均で見ますと、小学校で受給率は12.48パーセント、中学校では14.78パーセントとなっております。これにつきましては、非常に地域差があるというのが大前提でございます。ですので、千葉県の令和3年度の平均受給率と比較してみますと、千葉県の平均は小学校が7.39パーセント、中学校が9.29パーセントとなっております。令和3年度の本市の受給率は小学校で8.7パーセント、中学校では10.2パーセントとなっており、千葉県の平均受給率を上回っている状況でございます。ですので、八街市としては、やはり生活苦によって学校に行けないということをしつかりと捉えながら援助をしているというふうに、我々は考えております。

教育委員会としましては、就学援助制度について、これまでも様々な場面を通して各家庭へ周知してまいりましたが、引き続き必要な家庭が申請できるよう、全家庭に周知してまいります。

また、スクールソーシャルワーカーは、支援が必要な家庭について、関係機関と連絡調整をしています。各家庭の状況を把握し、面談、ケース会議、家庭訪問、電話連絡等の様々な手段を使ってアプローチしており、必要に応じて就学援助についてもお知らせしています。

今後も支援が必要な家庭へ、丁寧な対応を続けてまいります。

#### ○京増藤江君

ただいまの答弁では、全国平均の受給率はずっと高いけれども、千葉県平均よりも八街市の制度受給率はちょっとだけ高いという、そういう答弁がありました。

そうはいつでも、八街市の給食費の収納率は決して高くないんですね。令和2年度も最下位でございました。恐らく今も高くないのではないかと思います。といいますのは、収納率が令和4年度に少し高くなっているとはいっても、そんなに高くないわけですから、令和2年度は給食費の収納率が最下位でございましたから、恐らくコロナ禍、そして様々な社会状況の中で給食費の収納率は悪いと思われれます。ですから私はスクールソーシャルワーカーについて聞こうと思っていたんですけど、スクールソーシャルワーカーの力を借りることが必要だということで、これからも頑張っていく、努力していくという答弁でした。給食費を払えないということは、ご家庭にとっては大変苦しい状況だと思うんです。心苦しい状況だと思いますので、ぜひとも、今後とも頑張ってくださいと思います。

市長に伺いたいんですけども、令和5年度から第3子が給食費無償化になりますけれども、全国市長会でぜひ義務教育の子どもたち、また保育園や幼稚園の給食費の無償化を求めていると思いますけれども、この点についてはいかがでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

実は千葉県市長会におきまして、学校給食費の無償化は、本来は国が率先して取り組むべきと考えております。昨年の9月7日、千葉県市長会より県の当初予算編成に対しまして、早期に学校給食費の無償化に向けた財政支援策を公表し実施すること、また国に対して新たな補助制度の創設について引き続き働きかけを行うことの2点を県に重点要望したところでございます。

なお、子育て世帯への経済的負担の軽減策といたしまして、令和5年4月より小・中学校に通う第3子以降の給食費無償化の実施、あるいは物価高騰による食材料費の高値状態が続く中で、新たに保護者の皆様方に負担を増やすことなく、安定した学校給食を維持するために賄い材料費の一部を補助し、子育て世帯の支援を図ってまいりたいと考えております。

#### ○京増藤江君

大変ありがとうございます。子育て世帯の一番の願いは経済的支援ですから、ぜひ引き続きお願いしたいと思います。2023年度から2027年度の軍事費の総額で43兆円も使おうとしております。国にはお金があるんです。子育てのために、ぜひ使っていただきたいと思います。

次に、コロナ禍、物価高騰の下、高校生・大学生等がいる家庭への支援として、市独自の奨学金創設を求めますが、いかがでしょうか。

#### ○教育部長（土屋武志君）

それでは答弁いたします。

現在、教育委員会といたしましては市独自の給付型奨学金制度の創設の予定はございません。

現在、市内全中学校におきましては、進路説明会や進路だより等を通して、全家庭に対し国や県で実施している奨学金制度、あるいは様々な援助制度について、ご紹介しております。また、面談等で経済的不安を訴える家庭については再度、個別に奨学金制度等の情報を伝えております。本市においては、そのほかに社会福祉協議会において、教育支援金として修学資金貸与による修学支援を行っておりますので、これらの制度についても周知しております。

教育委員会といたしましては、家庭の経済的状況を理由に、子どもたちが進学を諦めなければならない事態を回避できるよう、今後も情報提供を続けてまいります。

#### ○京増藤江君

情報提供されると。これはもっともというか、大切なことなんですけれども、しかし、現在、子育てにはお金がかかるということで、本当に経済状況の悪化の中で退学されている方もいる、進学を諦める方もいる、こういう中では、やっぱり八街市独自の後押しがあれば頑張っていこうと、そういう気持ちも強く生まれるのではないかと思いますので、ぜひこれは引き続き課題としていただきたいと思います。

ちょっと前後しますが、先ほどの生理用品の設置について、もう一回お聞きしたいんですけども。保健室で状況を聞きながらと、これは従来からの答弁どおりなんですけれども、私も様々な人に聞きますと、例えば忘れた場合はそのときだけ行けばいいけど、経済的な状況で何回も何回も行くのは嫌だ、それはやはり子どももかわいそうだ、そういう意見がたくさんあります。子どもたちに状況を聞かなくても、生活が大変な人は大変なんです。一々そういうことを子どもの口に上らせるということは、本当にかわいそうなことだと思います。子どもはもう保健室に行かないかもしれないし、学校を休むかもしれない。こういう状況を私はぜひ検討していただきたいんですが、この点について、いかがですか。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

先ほどから私の方で答弁しておりますが、今現在、トイレ等に掲示しまして、保健室の方に取りに来るようにということで徹底してございます。今回も改めて全学校に確認したところ、全てに掲示してあるということは確認してございます。

また、養護教諭の方々にお聞きしますと、他の先生もそうですけれども、今のところ、この制度、このやり方で困っていることがあるかという、ほぼない、今の現状で十分ですという答えをいただいております。また、経済的に生理用品を持ってないお子さんについては、その旨を養護教諭等、学校に伝えていただければ、学校の方が教育委員会と連携を取りまして、何らかの手だてはしたいと思っております。就学援助制度についても、それに結び付ける大きな手だてとしてやっているわけですので、ご理解いただきたいと思っております。

#### ○京増藤江君

子どもたちが、せめて義務教育の中ではお金の心配なく学べる環境をつくっていただきたいというところでは、給食費を払えない世帯もある、そういう中でやはり生理用品の設置も必要だというふうに、私は関連付けて考えていただきたいと要望しておきます。

次に、脱炭素化の促進についてです。脱炭素化の具体化について、伺います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど代表質問1、誠和会、山田議員に答弁を行ったところでございますが、脱炭素化の促進につきましては、住宅用設備等脱炭素化促進事業により、住宅の省エネ対策や電気自動車などを購入する方に対し経費の一部を助成してございまして、本事業により導入促進が図られることで、二酸化炭素の削減につながると考えております。

そのほか、クリーンセンターでは令和3年度より3年間の継続事業としてクリーンセンター焼却施設基幹的設備改良工事を行っており、施設の長寿命化のみならず、焼却処理に伴い排出される二酸化炭素を3パーセント以上削減することを目標にしております。

また、本年度は市役所庁舎内や中央公民館大会議室の照明のLED化を行うとともに、再生可能エネルギーである木質バイオマス発電事業者と、市内で発生した伐採木や災害等による被害木の受入れについて、協定を締結したところでございます。

令和5年度では住宅用設備等脱炭素化促進事業の継続、さらに中央公民館や市で管理する公園の照明設備のLED化、二州小学校沖分校の浄化槽の先進的省エネ型浄化槽への交換を行うほか、子どものうちから環境問題に興味・関心を持ってもらえるよう、小・中学生を対象とした環境学習会の開催なども予定しております。

○京増藤江君

様々なことをやっている、政策をやっているという答弁がありました。しかし、住宅用設備等脱炭素化促進事業費、また省エネルギー設備等の導入促進事業費は、当初予算で297万円の計上で34件が対象です。

さらに私が必要と思いますのは、農業を基幹産業とする八街市が気候危機打開のために、やはり農業施策においても地道に再エネ、省エネを進めるべきだと思います。その施策がないのが残念です。農業機械に使う燃油やトラックの燃料等の脱炭素化支援策についても国に支援を求めるべきではないか。また国民の命を守り、運輸燃料を減らし、脱炭素化につながる食料自給率向上施策を国に強く求めていただきたいが、この点についてはいかがでしょうか。

○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

農業分野における脱炭素化につきましては、国において令和3年5月にカーボンニュートラルの環境負荷軽減の技術革新を推進し、持続可能な食料システムの構築に向け、みどりの食料システム戦略を策定いたしました。この戦略の実現のため、令和4年7月に、みどりの食料システム法が施行されたところでございます。これを受けまして、千葉県及び八街市を含む各市町村は共同で法に基づく基本計画の策定を予定しており、現在その準備を進めているところでございます。この計画では農林漁業者が行う環境負荷低減事業を促進するため、環境負荷の低減に関する目標を定め、各種事業に取り組むこととしております。

ご質問の農業機械に使う燃料等の脱炭素化施設の国の支援についてでございますが、この計

画には省エネルギー機械の導入や農林漁業への再生可能エネルギーの導入などが盛り込まれた計画となる予定となっておりますので、当然、国からの支援があるものと考えております。

次に、もう一点のご質問の食料自給率向上につきましては、先日の農業新聞の農林部会長へのインタビューの中で、力を入れる農業課題として、輸入依存度の高い小麦や大豆、飼料作物の生産拡大を進めるなど、食料安全保障の強化について、しっかり議論を進めていくとありました。

本市では以前より小麦や飼料作物の生産拡大を推進してきたところではありますが、市長におかれましても常々、国や県に対し、食料自給率向上を訴え、意見を申し上げてきたところでございます。担当課といたしましても、この課題を含め、国の動向を注視しながら、必要な要望等をしっかり要望してまいりたいと考えております。

#### ○京増藤江君

やはり八街市は農業が基幹作業ですから、この部門でいかに脱炭素化を図っていくかが重要ということで千葉県の方でもそういう計画を立てようとしている、そういう答弁だったんですけども、これはもう急がなくちゃいけない。今年も大事、常に今が大事ということですので、私は八街市からも、急ぐようにということで要望を強くしていただきたいと思います。

また、地球温暖化対策学習会は児童・生徒が対象ということなんですけれども、ぜひこのテーマとして、食料の自給率向上がなぜ大切なのか、そういうことも絡めた学習テーマ、子どもたちの未来を守っていく、そういうテーマをぜひやっていただきたいと思います。この点についてはどうでしょうか。

#### ○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

令和5年度に予定しております学習会は、脱炭素化の促進の一環といたしまして、地球環境について楽しく学びながら一人ひとりが考えるきっかけにいただけるよう、市民を対象に、特に子どもたちを対象とした学習会を開催する予定となっております。学習会では専門知識を有する講師を招き実施する予定ですが、講義の内容といたしましては今後打合せをする予定でございますので、ご質問のような内容が学習テーマに沿うか、専門家の意見を聞いた上で検討してまいりたいと考えております。

#### ○京増藤江君

ぜひ子どもたちが未来をきちんと生きていけるように、そういう学習になるようお願いいたします。

農地の上にまばらに太陽光発電を設置し、農家が食料生産しながら電気も売るソーラーシェアリングの設置も必要と思います。農民運動全国連合会（農民連）は、自然の生態系を活用した家族農業を軸にして、地域を豊かにし、環境も社会も持続可能なアグロエコロジーを提案しています。このような学習も必要かと思います。

地球温暖化に伴う豪雨や干ばつなどの気候変動は、食料生産に既に多大な影響を及ぼし、世界で増え続けている人口に食料生産が追いつかず、世界的な食料危機が危惧されています。

また、輸入食品等の高騰や、輸送などが止まる事態もあり得ます。鈴木宣弘東大教授が、世界の餓死者のうち3割は日本に集中すると警鐘しているように、食料自給率38パーセントでは国民の命を守ることはできません。日本は外国から食料の大半を輸入してきましたが、コロナ禍で自国の食料確保のため、輸出制限に踏み切った国が20か国にも上ります。食料だけではなく、農畜産物を生産する資材となる種子・肥料・農薬・飼料の国産化、地産地消の推進に取り組むことは、食料輸入・長距離輸送の運輸燃料を減らし、脱炭素化につながり、未来を守ります。国と自治体の共同の取組を求めたいと思います。

次に、物価高騰からの暮らし支援継続についてです。

市内事業者・農家・畜産農家への支援について。電気代、資材、肥料、飼料等、高騰の影響を被っている市内事業者や農家・畜産農家に対し、市独自の支援金支給事業の実施を求めます。また、農家の廃ビニール処理費の負担をなくすことを求めますが、どうでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

まず初めに、市内事業者への支援につきましては、これまでコロナ禍における市内経済回復のため、ご尽力されております事業者の皆様への支援策といたしまして、中小企業元気アップ給付金事業をはじめとする様々な支援事業を行ってきたところであり、本年度におきましても、物価高騰などへの支援策といたしまして、ファイトやちまた中小企業等支援金事業を実施したところであります。また、商工会議所とは定期的に連絡会議を行いまして、市内事業者の状況把握に努めるとともに、昨今の原油価格高騰に関する特別相談窓口を開設してもらいなど、連携を図って事業者支援を行っているところであります。

次に、農家や畜産農家への支援につきましては、肥料価格の高騰による農業経営への影響緩和のため、化学肥料低減の取組を行った上で、前年度から増加した肥料費に対しまして、国が7割、県が2割を補助する肥料価格高騰対策事業がございます。この事業は使用する肥料の購入費が対象となりまして、JA千葉みらいをはじめとする肥料販売店が申請窓口となっております。

また、市では八街市農業元気アップ支援金事業を実施したところでありまして、個人農家764人の方に、一律3万円の支援金を支給したところであります。

また、ご質問にありました廃プラスチック処理費につきましては、処理費と運搬費にかかる経費の2分の1を補助金として、本市廃プラスチック対策協議会へ交付し、農家の負担軽減を図っているところであります。さらに現在、農業者の負担軽減及び環境対策の観点から二酸化炭素の削減を図るため、回収不要となる生分解マルチの調査研究を進めておりまして、廃プラスチックに代わるマルチとして期待しているところであります。

今後も、物価高騰に対する支援につきましては、国や県の動向を注視してまいりたいと考えております。

#### ○京増藤江君

業者や農家の皆さんへの支援として、昨年の3万円の支給というのは本当に喜ばれました。

今も物価は上がっていて全く治まっていないわけですから、やはり昨年のような支給事業が皆さんの一番必要としていることかなというふうに思います。条件を付けずに、影響を被っている方々に支給する、そういう事業を、確かに八街市だけでは難しいと思いますけれども、ぜひ検討をお願いしておきたいと思います。

それから、農家の廃ビニール処理について、2分の1は市が負担しているということなんです。全てのもものが値上がりして高騰しているということで、農家の方が負担をなくすことを求めているという点では、検討をさらに求めたいと思います。

次に、消費税引下げ・インボイス中止を国に求めることについてです。

今でも国税で滞納額が一番多いのが消費税です。赤字でも納税義務を負う消費税は、事業者に過酷な税制です。コロナ禍の暮らし・営業支援の経済対策として、100の国や地域で付加価値税（消費税）を引き下げています。日本でも消費税減税の要求は高まり、2021年10月の総選挙では市民連合と4野党の共通政策に消費税減税が掲げられ、他の野党を含めて、6党が減税を公約しました。岸田首相は、消費税は社会保障財源と言って、減税を拒否していますが、富裕層も低所得者も同じ税率である消費税は、所得が少ない人ほど負担が重い、不公平な税制です。

国民は今も消費税で苦しめられています。さらに10月から導入予定のインボイス（適格請求書）制度は、これまで消費税納税義務がなかった年間売上げ1千万円以下の事業者が納税義務を負わせ、経済的・事務的負担増を強めます。商店や飲食店、大工のひとり親方やフリーランスなど、対象は数百万人にも及びます。インボイス制度が導入されたら廃業せざるを得ないという悲鳴が上がり、地方議会で採択された意見書は、昨年末で389自治体に広がっています。地方自治体からも国にインボイス中止の意見書が上がり、多くの関係団体も反対を表明しています。

消費税5パーセントへの引下げ及び10月から開始予定のインボイス制度の中止を国に求めています。どうか、どうでしょうか。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

消費税の引下げにつきましては、岸田首相は1月の参議院本会議におきまして、消費税は全世代型社会保障制度を支える重要な財源であり、減税は考えていないとの考えを示しておきまして、コロナ禍における物価高騰対策としての消費税率の引下げについては、国会等におきまして十分議論していただきたいと考えております。

なお、令和4年11月に全国市長会におきまして、物価高騰に対応し、地域経済の再生を実現するため、国に対しまして、中小企業・農林漁業者への積極的な支援などについて、重点提言しております。

また、インボイス制度につきましても同様に、国に対しまして制度の一層の周知を図るとともに、事業者への円滑な転換に向けた支援措置の拡充及び免税事業者に与える影響等を踏まえた上で必要な方策を講じることを提言しております。

## ○京増藤江君

周知されても困るわけです、当事者としては。インボイスは中止する、そして消費税は5パーセントに引き下げる、これが一番景気をよくすることにつながる、国民の暮らしをよくすることにつながるわけですから、私は市長会でもぜひこのことについて、消費税引下げ、インボイス中止の方向で、私はさらに議論を深めていただきたいと思います。

消費税が1989年に3パーセントで導入されて33年です。1997年に5パーセント、2014年に8パーセント、2019年10月から10パーセントに引き上げられ、消費税は現在、国の歳入のトップを占めています。国民が33年間で負担した消費税は448兆円、国民1人当たりになりますと約350万円にもなります。コロナ禍、物価高騰の下で、最も効果的な暮らし・営業の支援は消費税の減税です。5パーセントに減税するなら、国民1人当たり平均約10万円の支援となります。先ほども質問しましたがけれども、業者や農家の皆さん、様々な方の支援になるということで、ぜひ検討していただきたいと思います。

次に、生活保護受給者・低所得者、障がい者・寝たきり高齢者世帯への支援についてです。

電気代、灯油の値上がり幅の大きさに、市民から今までにないほどの深刻な悲鳴が上がっています。その上、さらに今年4月までに1万品超の食料品が値上げされるという報道が、市民への打撃となっています。

恒常的に低所得の方々や、障がい者・寝たきり高齢者等の世帯に対し、灯油代・電気代の補助、上下水道料金の軽減を求めるがどうか、伺います。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市における物価高騰に伴う生活困窮者等への支援につきましては、電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金として、令和4年度の住民税が非課税となる世帯、及び令和4年1月以降の収入において予期せず急変し住民税非課税相当になった世帯を対象に、1世帯当たり5万円を、昨年12月以降に順次給付しております。

ご質問の生活困窮者等を対象とした光熱水費に関する恒常的な補助につきましては、生活保護世帯に対して、既に下水道使用料を免除しておりますが、それ以外の補助を市単独で恒常的に実施することは、限りある財源の中では難しいと考えております。

## ○京増藤江君

先ほどの答弁にもありましたけれども、非課税世帯、また急に収入が減った方々に5万円が支給された。このような事業は本当に皆さん助かったと、胸をなでおろしておられたということがあります。しかし、これからもさらに値上げが待っているわけですから、新年度、このことについても私は再度検討しておいていただきたいと思います。

次に、生活保護の冬季加算の特別基準、傷病や障害などの理由で外出が困難な人がおられる世帯に対し通常額の1.3倍になる、このことの適用状況はどうか、伺います。

## ○福祉部長（吉田正明君）

生活保護における冬季加算の特別基準につきましては、今議員がおっしゃいましたとおり、



平成27年5月14日付の厚生労働省からの通知によりまして、傷病あるいは障害などの理由で外出が困難な方がいる世帯などに通常額の1.3倍の冬季加算特別基準を適用することとされております。

これまで本市におきましては、この基準を適用しておりませんでしたけれども、業務を行う上で参照しております生活保護手帳におきまして、冬季に増加する光熱費が地区別冬季加算額で賄える特段の事情がない限り、地区別冬季加算額の1.3倍の額を認定して差し支えないというように記されておりますことから、これに沿った対応に改善すべく、現在準備を進めているところでございます。

冬季加算につきましては、暖房費が必要となります11月から3月の期間、生活扶助費に加算して支給されるものでございますけれども、対象となる世帯につきましては、昨年の11月分に遡りまして、3月分の生活扶助費の支給分に追加支給する予定で、今準備を進めております。

**○京増藤江君**

これは、何世帯ぐらいが対象なんでしょうか。

**○福祉部長（吉田正明君）**

追加支給の対象となる世帯ですが、外出困難という形でケースワーカーの方で認定した世帯は15世帯でございます。

**○京増藤江君**

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

次に、リスクを背負う難病患者への難病見舞金を引き上げることについてです。

難病患者への見舞金は月額1千円です。消費税や物価高騰で暮らしへの負担がより大きい患者や家族の経済的負担を軽減し、生活の安定と福祉の増進を図るために、見舞金の引上げを求めるが、どうでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

難病見舞金につきましては、潰瘍性大腸炎、パーキンソン病といった指定難病により、千葉県が発行した千葉県特定医療費指定難病受給者証、千葉県小児慢性特定疾患医療受給者証等をお持ちの方に、月額1千円を支給しております。

平成27年1月に、指定難病対象疾病が110から306疾病に大幅に拡大されたことに伴い、近隣では同様の事業を廃止した市もございましたが、本市では、平成27年4月から難病見舞金の支給額を2千円から1千円に変更し、継続して実施することといたしました。

難病見舞金を増額する考えはございませんが、令和4年度は八街市障がい者基本計画に基づき、在宅重度知的障害者福祉手当をこれまで支給していなかったグループホームに入居されている方にも支給して、経済的支援を図ったところでございますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

**○京増藤江君**

それでは次に、次期制度、第9期介護保険制度について、伺います。

介護保険料引下げについてです。昨年12月、日本共産党は介護保険準備金の9億3千万円を活用して、保険料の引下げを求めました。慎重に検討すると市長は答えられましたけれども、市民が切望している保険料引下げをぜひしていただきたいが、いかがでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画につきましては、令和4年12月に債務負担行為を設定し、令和5年1月に業務委託契約を締結いたしました。現在、計画策定のためのアンケート調査票を作成中ございまして、4月には対象者に発送する予定であります。

介護保険料の設定につきましては、これまでの給付実績と介護予防・日常生活圏域ニーズ調査などから、地域の実情に応じた必要なサービス量を設定し、人口の割合、介護認定率等の様々な要素を加えまして推計いたします。これに、介護給付費準備基金の活用や介護保険料の引下げなどのシミュレーションを行い、被保険者の負担を最小限に抑えながら、安定かつ持続可能な保険運営が図れるよう、慎重に検討してまいります。

**○京増藤江君**

慎重に検討していただきまして、引下げをよろしく願いいたします。

ちょっと時間がないので、特別障害者手当について、伺います。

要介護者や家族の介護に係る経済的負担を減らし、必要な介護を我慢しなくても済むよう、特別障害者手当制度の対象者、ケアマネジャー、かかりつけ医等の関係者に対し、制度の認定基準などの書類を送付し、周知を求めますがどうか、伺います。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

特別障害者手当は20歳以上の常時特別の介護を要する重度の障害がある方に対して月額2万7千300円を支給する手当でございます。障害者手帳を所持していない方であっても、支給要件、障害の程度を満たしている方は対象となりまして、令和5年1月末現在、71人の方が受給されております。そのうち、障害者手帳を所持していない方は2人でございます。

本手当の周知につきましては、ホームページのほか、1年に1回、市の広報「やちまた」にも掲載し、窓口を設置してある障害福祉のしおりでもお知らせしております。また、高齢者保健福祉サービス一覧表の回覧等により周知を行っておりますが、今後は、新規で介護認定を受けた方への案内文に記載するほか、身近な支援者であるケアマネジャーや医療機関等の関係者の方々にも、本手当について情報提供いたしまして、該当となる可能性がある方の申請につながるよう、周知を図ってまいります。

**○京増藤江君**

前向きな答弁、大変ありがとうございます。新規に介護認定になった方に通知するということなんですけれども、現在もう認定を受けている方で、本来ならば対象になる方が受けておられません。医師が、例えば自分は脳関係の専門家じゃないから書けないとか、そういうこ

とを言っておられるんです。ですから、現在受けておられる方にも、常時介護が必要な、そういう方に対してはぜひ通知をしていただきたいとお願いしたいんですけど、いかがでしょうか。

**○福祉部長（吉田正明君）**

当然そういった手当をもらえる方が受給できない体制というのは問題がございますので、議員からのご指摘の方は真摯に受け止めさせていただきまして、そういった対象となる方につきましては漏れがないように、周知の方法については検討させていただきます。

**○京増藤江君**

実際に疲れてよれよれになっている、このお金があったらもっとサービスを利用できるけど我慢されている方がいらっしゃるわけです。物価高騰下で、月2万7千300円の特別障害者手当を受給できれば、介護保険制度利用者への経済的支援となります。必要なサービスを受けることができれば、介護離職を防ぐ可能性があり、介護者の負担が減り、健康を保つことにつながります。市にとってもメリットは大きく、関係者への周知徹底を求めます。

今日はこの問題について、前向きな答弁を本当にありがとうございました。対象者の皆さんがちゃんと受給できるようにということで、お力添えをよろしく願いいたしまして、質問を終わります。

**○議長（鈴木広美君）**

京増議員に確認いたします。（1）第9期制度について、②事業者への支援に関しては取上げでよろしいんですか。

**○京増藤江君**

時間がありますので、質問させていただきます。ありがとうございます。

事業者への支援について、ぜひ八街市としても介護報酬の引上げ、介護職員の処遇を改善するために事業所への支援をお願いしたいと思うんですが、この点について、いかがでしょうか。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

介護保険事業計画と同様に、厚生労働省の社会保障審議会介護保険部会におきまして、3年ごとに介護職員の処遇改善の見直しが検討されております。その際には、介護事業経営実態調査によってサービス施設や事業所の経営状況が把握され、介護保険制度の改正及び介護報酬の改定に必要な基礎資料となりまして、利用者のニーズに沿った改定や基本的な介護報酬の見直しが行われております。また、直近では令和4年10月以降について、臨時で介護報酬の改定が行われ、収入の3パーセント程度、月額平均9千円相当を引き上げる措置が講じられております。

今後も全国市長会を通じまして、介護職員全体の賃金水準の底上げを国に強く求めてまいります。

**○京増藤江君**

ぜひよろしく願いいたします。

これで質問を終わります。

**○議長（鈴木広美君）**

以上で、日本共産党、京増藤江議員の代表質問を終了します。

会議中ではありますが、ここで昼食のため休憩といたします。午後は1時10分より再開いたします。

（休憩 午前11時46分）

（再開 午後 1時10分）

**○議長（鈴木広美君）**

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

傍聴の方に申し上げます。傍聴人は傍聴規則第8条の規定により、議事について可否を表明または騒ぎ立てることは禁止されております。なお、議長の注意に従わないときは、地方自治法第130条の規定により、退場していただく場合がありますので、あらかじめ申し上げます。

それでは引き続き、一般質問を行います。

次に、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を許します。

**○小澤孝延君**

やちまた21の小澤孝延です。会派を代表してお伺いいたします。

今定例会では、1点目、八街市人材育成基本方針に基づいた新年度予算における人材育成について。2点目は、雇用等について。3点目は、急増する高齢単独世帯等への支援について。4点目は、教育環境整備の観点からGIGAスクール構想に取り組んだ成果及び評価等について、お伺いいたします。

それでは早速、通告に従い、質問させていただきます。

質問事項1、人材育成として、要旨（1）未来への投資について。

令和4年2月に定められた八街市人材育成基本方針には、八街市の未来を展望する創造力や実行力を持ち、市民の期待に応える職員とされています。令和5年度予算編成にも、人への投資を掲げています。

まずは、人材育成を所管する部署について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市職員の人材育成につきましては、人材育成基本方針や職員研修計画の策定、人事評価制度の実施など、総務部総務課が所管し、各種取組を推進しております。

**○小澤孝延君**

それでは2番目、少子化及び高齢化社会の進展により、日本は人口減少社会へと向かっております。これに起因する地域課題が山積しています。これらの解決には、人と人、人と地域

資源とを丁寧につなぎ続けながら、今の、これからの新たな時代への対応力や前例なき取組にチャレンジできる人材の発掘や育成が不可欠だと考えます。

そこで、当市の新年度における人材育成の方針と計画について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市職員の人材育成につきましては、令和4年2月に策定いたしました八街市人材育成基本方針に基づきまして、目指すべき職員像の実現に向けた人材の育成に取り組んでいるところでございます。

具体的な方策といたしましては、人事評価制度の活用を軸とした人事管理制度の充実や、職員の資質向上と意識改革を目的とした研修の実施などの能力開発、また、働きやすさは職員が成長していく上で重要な要素であることから、家庭生活とのバランスを図りながら、安心して働くことができるような職場環境の整備などを人材育成の柱とし、それぞれの取組を相互に連携させることにより、高い能力や資質を持った職員の育成を目指しております。

また、職員研修につきましては、毎年度、研修計画を策定いたしまして、これに基づき研修を実施しているところでございますが、目指すべき職員像の実現のためには、特に職場のリーダーである管理職や、実務の中心的な役割を担う係長級の職場マネジメント能力の向上が重要と考えることから、職場外研修の充実を図っていきたいと考えております。

**○小澤孝延君**

まずはしっかりと計画され進められるということですが、年度当初に計画している教育の機会や研修会以外にも、時流に沿ったものや、これはぜひ受講させたいといった学びの機会もあるかと思えます。そのような受講したい、させたいと思った研修会等にも参加できるような余裕を持った、予算の話になっちゃいますけど、予算編成になっているのか、お伺いいたします。

**○総務部長（片岡和久君）**

お答えします。

外部の研修機関への派遣研修につきましては、研修担当課からの派遣に加え、職員自らが伸ばしたい能力や視野を広げたい分野の研修などを選択できるよう、実施しております。

研修に係る予算につきましても適切な予算額を計上させていただいておりますので、引き続き、時代や市民ニーズに即した人材育成に努めてまいりたいと考えております。

**○小澤孝延君**

さらに関連してですけれども、国や県等の行政機関への派遣や出向はされていると思いますが、これにとどまることなく、毎年のこととなりますが、一般財団法人地域活性化センターや民間企業を含めた人材育成機関等への職員派遣や出向は、未来の八街市への必要不可欠な投資であると考えます。これらへの計画について、お伺いいたします。

**○総務部長（片岡和久君）**

お答えします。

本市の派遣研修につきましては千葉県などの行政機関で行われており、派遣先での業務を通じ、先進的な行政手法を習得することはもちろん、関係団体職員との人脈も大きな財産となることから、引き続き実施してまいりたいと考えております。

また、民間企業等への職員派遣につきましても、市役所での業務では得られない人とのつながりや、民間の経営感覚、発想の柔軟性など、人材育成には大変効果があると考えておりますので、研修先や研修期間などの調査を進めてまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

続いて、3番目になります。やはり地域づくり、街づくりは人材育成だと思っています。現在は総務課を中心に担当されているということですが、総務課だけでなく、人材育成に特化した部署や役割、人員の配置も必要と考えます。知識や技術の承継を図る上でも、役職定年等の再任用の方を人材育成の専門職として配置してはいかかか、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

60歳以降の再任用職員の活用につきましては、これまでも職場内での業務などを通じ、その知識や技術の継承を図るなど、後輩職員の育成役を担っていただいているところでございます。また、本年度より、庁内作業部会等へ構成員として参加していただき、その知識や経験を活かしたアドバイザー的な役割も担っていただいております。令和5年度からは、新規採用職員等の若手職員に対しまして、公務員としての基礎知識の習得や接遇に関する研修なども担当していただく予定でございます。

地方公務員の定年延長に伴い、役職定年を迎えた職員などを最大限活用いたしまして、組織力向上に向けた取組を検討してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。蓄積されたといいますか、積まれた経験や知識をぜひ後世に、次代を担う方たちに伝えていただければと思います。

地域の課題は地域の中にありますし、地域に足を運び、市民からの声に耳を傾け、課題を共有する、そしてどのように解決するかの方針をともに考え、小さなチャレンジと試行錯誤を繰り返し、ブラッシュアップしていくことを通じて真に望まれる政策、人材が育成されると思っています。

ある方の言葉ですが、人の成長はつながりによって加速すると話されていた方がいました。つながりが多ければ多いほど、広ければ広いほど、街づくりだけでなく、自分自身の可能性も広がってきます。ぜひ、学びたい、成長したいと考える職員の後押しができる人材育成の体制整備をお願いいたします。

続いて、質問事項2、雇用、要旨（1）起業について、お伺いいたします。

1番目、令和5年度予算編成方針にあるスタートアップ（新規事業）への投資とありますが、その内容について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

スタートアップ（新規事業）への投資とは、令和4年6月7日に閣議決定いたしました経済財政運営と改革の基本方針2022の中で、政府が掲げる新しい資本主義に向けた重点投資分野に位置付けているものであり、経済成長の原動力であるイノベーションを生み出すとともに、環境問題や子育て問題などの社会課題の解決にも貢献し得る、新しい資本主義の担い手としております。こうしたスタートアップ企業が新たに生まれ、飛躍を遂げることができる環境を整備することによって、戦後の日本の創業期に次ぐ第2創業期の実現を目指していることから、実行のための司令塔機能を明確化し、5年で10倍増を視野に、スタートアップ育成5か年計画を2022年末に策定し、スタートアップ政策を大胆に展開することとしております。

今後、スタートアップ企業者に対して、適切な支援が受けられるよう、国の動向を十分注視してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

平成27年度から継続して行われている千葉県の事業であります。ちば起業家応援事業等の取組をはじめ、近隣市町、市原市や千葉市、銚子市等の県内各地で、新たに起業を目指す企業や個人への支援が様々に展開されています。

当市において起業機運が高まる支援や取組の現状について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

新型コロナウイルス感染症の影響により働き方が多様化する中、新たに事業を行いたいと考えている方も一定数いらっしゃるものと推測いたします。

本市におきまして起業を考えている方への支援策といたしましては、事業に必要な資金を円滑に調達していただくことを目的といたしまして、八街市中小企業・資金融資制度を設けまして、金融機関からの融資を受けた際に、利子補給による支援を行っているところでございます。また、市内において土地を取得し、新たに事業を開始する方に対しましては、事業の用に供する土地や家屋、償却資産に係る固定資産税の納付相当額を助成する八街市企業立地促進・助成金制度を設けているところでございます。

さらに、来年度より「知っ得・納得・やちまた出前講座」におきまして、独立開業を考えている方に対しまして、商工会議所とともに、創業に関するノウハウや支援制度等を知っていただく創業支援講座を新たに行うことといたしました。

市といたしましては、今後も起業機運等を高めるためのさらなる取組につきまして、県や他の自治体の事例を参考に、調査研究してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。

平成29年、2017年に八街市で開催した、ちば起業家交流会 in 八街で見事優勝を果たした八街産ワインの醸造所を目指すプレゼンから、構造改革特区制度におけるワイン特区の

申請へと発展いたしました。

ワイン用のブドウを八街市の特産品とすることを含め、その後の進捗状況について、把握していることがあれば、お伺いいたします。

**○総務部長（片岡和久君）**

お答えします。

令和2年3月、構造改革特別区域、八街市ワイン特区として国から認定された後の状況について、申し上げますと、市内の事業者の方が令和3年10月にワイン製造の免許を取得し、八街市初のワイナリーを設立しました。令和4年4月には小谷流区に直営ショップをオープンいたしました。

次に、ワイン用のブドウを八街市の特産品とするための取組について申し上げますと、本年度は市の魅力を発信するテレビ番組において、市特産品として八街産ワインを紹介したほか、農業体験インターンシップにおいて、ワイン用のブドウの収穫体験やワインの管理作業体験の実施、また千葉市で開催された千葉県園芸協会による、県内の酒類の生産者と、おつまみになる加工品製造者の交流会において、事業者の方とともに特区制度を活用した八街産ワインの取組をテーマに講演活動を実施いたしました。

本市であれば、ワインの最低製造数量の基準緩和により比較的小規模な施設でワイン製造が始められ、初期投資額も抑えることができるため、新たな事業機会としてワイン製造に参入しやすい環境となっております。ワイン特区を広めることが、結果としてブドウを特産品として広める取組やブドウの生産農家を増やす取組につながるものと考えておりますので、本市としましては今後も特区を宣伝材料の1つに、PR活動を進めてまいりたいと考えております。

**○小澤孝延君**

すばらしい取組に発展していると感じています。ワインを1つの切り口として、八街市内だけでなく、近隣市町、千葉県、さらには広域の連携へとつながっていく可能性を感じていますので、他にもスタートアップしたい、新たな取組をしたいという方がいましたら、ぜひできる限りの応援をしていただければと思います。

続いて、（2）障害者雇用促進法改正への対応について、お伺いいたします。

障害者雇用促進法の改正により、法定雇用率が2.7パーセント、国及び地方公共団体等は3.0パーセント、教育委員会は2.9パーセントに段階的に引き上げられることとなります。

当市における障害がある方の雇用率の状況について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市における障害のある職員の雇用率でございますが、本年度2.55パーセントとなっております。法定雇用率2.6パーセントを下回っておりますが、法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない障害のある職員数は法定数に達しております。



○小澤孝延君

それでは2番目、今後、法定雇用率を達成することが目的ではないんですけれども、定期採用等、法定雇用率達成への具体的な計画や対応について、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市ではこれまでも雇用率引上げへの対応のため、障害の種別を限定せずに募集を行うなど、応募機会の拡大を図ってまいりました。今後も障害の種類や程度に応じた配慮を行うなど、応募者の増加を図れるよう、努めてまいります。

また、採用後におきましても、八街市障がい者活躍推進計画に基づきまして、障害者職業生活相談員を配置するなど、誰もが働きやすい職場環境づくりを進めていきたいと考えております。

○小澤孝延君

ありがとうございます。

2021年6月定例会でも取り上げましたチャレンジドオフィス、就労課題があり、すぐには民間企業等での就職が難しい方を対象として、訓練ではなく職場という環境で一定期間、約3年間の中で課題を改善して就職することを目的に、平成18年から千葉県庁で始まった取組ですが、近隣では佐倉市、成田市、白井市等においても展開されています。

計画的な障害がある方を雇用する仕組みとしても、チャレンジドオフィスの導入は有効かと思われませんが、この辺りについての見解をお伺いいたします。

○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

チャレンジドオフィス制度につきましては、障害のある方の雇用を促進するとともに、市役所内で勤務した経験を活かし、民間企業や市役所などの官公庁への就労へのステップアップにつながっていくものと考えております。

職員におきましても、障害のある方とともに働くことによって、障害の特性などに応じた業務の割り振りや健康状態に合わせた勤務時間の調整など、働きやすい職場づくりを進めることで、障害のある方への理解がより一層深まることが期待されることから、業務内容や任用形態など、先進自治体の取組状態について、引き続き調査してまいりたいと考えております。

○小澤孝延君

ぜひ前向きな検討を重ねていただければと思います。

続いて、質問事項3、高齢化社会、要旨（1）高齢単独世帯について、お伺いいたします。

令和3年に実施された国民生活基礎調査によると、全国の世帯総数は5千191万4千世帯で、そのうち単独世帯が1千529万2千世帯、全体の約30パーセント、29.5パーセントで最も多く、次いで夫婦と未婚の子のみの世帯が1千427万2千世帯、夫婦のみの世帯が1千271万4千世帯。65歳以上ということで見ると、単独世帯は742万7千世帯で、高齢者世帯に限って見ると約半数にまでなっています。

神奈川県大和市では、おひとりさま支援条例を制定し、社会的孤立を防ぐ取組や、横須賀市、県内では千葉市など、葬祭や介護事業者等と協働協定を締結して終活相談や居場所づくりなどの取組が各自治体においても活発になっています。

そこで、当市における世帯数の推移と高齢世帯、特に高齢単独世帯数の傾向について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

国勢調査のデータを基に、本市の世帯数の推移につきまして、平成27年と令和2年を比較して、ご説明させていただきます。

施設等の世帯を除いた一般世帯につきましては、2万7千20世帯から2万7千846世帯へ、3.1パーセントの増となっております。また、高齢者世帯のうち、ひとり暮らし高齢者世帯につきましては、2千568世帯から3千201世帯へ、24.6パーセントの増となっており、一般世帯2万7千846世帯のうちの11.5パーセント、約9世帯に1世帯が65歳以上のひとり暮らし高齢者世帯であることが分かっており、今後も増加することが見込まれます。

**○小澤孝延君**

ありがとうございます。

今、単独世帯の割合をいただきましたが、高齢の夫婦のみの世帯は、死別等を機に、高齢単独世帯となる可能性もあります。今後、高齢単独世帯等が増加ことで想定される課題等についてはどのようにお考えか、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市では、高齢者世帯を対象に、緊急通報装置設置事業、配食サービス事業、ひとり暮らし等高齢者訪問事業を実施しております。しかしながら、ひとり暮らし等高齢者訪問事業につきましては月1回程度の訪問であることから、高齢者にとりましては地域との交流が減少し、ひとりの時間が長くなっているのが現状であります。また、サービスを知らずに利用していない方や、地域で見守り等の支援が必要となる方もおられると思います。

今後は、地域包括支援センターと生活支援コーディネーターがチームとなりまして、社会福祉協議会や民生委員をはじめとする地域で活躍されている方にもお声をかけさせていただきまして、行政だけでは難しく、地域のご協力が必要な高齢者の見守りや支援等について、一緒に考えながら、高齢者が住み慣れた我がまちで暮らし続けることができるよう、取り組んでまいります。

**○小澤孝延君**

もう行政だけでは賄いきれないのは目に見えていますので、ぜひ地域の多くの方と一緒に、共に支えながら進めていければと思っています。

高齢化が進展する中で、認知症への対応というのは喫緊の課題であると認識しています。特

に高齢単独世帯やこれに準ずる世帯に対する支援ですとか対応の状況等があれば、お伺いいたします。

#### ○福祉部長（吉田正明君）

ひとり暮らしの高齢者の方が認知症にかかりますと、症状の悪化に伴いまして、ごみ出しのルールが守れなくなったり、一日のうち頻繁に同じ話をしに行ってご近所トラブルになったり、また訪問販売や勧誘などの消費者トラブル、そういった被害者になることが懸念されるところでございます。会話の方がなくなってまいりますと、当然、脳が受ける刺激も少なくなることから、認知症の予防のためには人との交流あるいはつながりというものを続けていただくことが重要であるというふうに認識しております。

地域で開催されております行事、それからサークル活動、シニアクラブへの参加、あるいは人によっては畑へ農作業しに行く、場合によっては友達とお茶飲み話をするといったようなことなど、ご本人それぞれの考えを尊重しながら、市内に2か所ございます地域包括支援センターと生活支援コーディネーターが社会参画の支援を行っているところでございます。

また、認知症の進行に伴いまして一人では日常生活が続けられないような方につきましては、社会福祉士、保健師、主任ケアマネジャーが配置されております地域包括支援センターにおきまして、介護保険サービス等を利用していただいて、安心して生活が続けられるよう、介護保険事業所との連携をさらに強化して、支援を行ってまいりたいというふうに考えております。

#### ○小澤孝延君

続いて3番目、総務省が行った社会生活基本調査によると、一日のうち一人で過ごす時間は65歳以上の高齢単独世帯では約11時間、高齢夫婦世帯では約4時間30分であり、比較すると大幅に長くなっています。仲間や地域とのつながり等は、充実した日常生活を送る上でも、とても大切な要素だと思います。

当市における生きがいの創出や社会的孤立を防ぐ対策等について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

社会的孤立により地域とのつながりや情報量の減少が生じることで、日常生活にも支障を来す可能性が高くなります。本市では、生活の困り事を相談できる窓口として地域包括支援センターを2か所設置しておりますが、認知度の低さを感じていることから、周知方法の見直しを検討しております。また、地域包括支援センターでは、人とのつながりの大切さを啓蒙し、サークルの紹介や居場所となる場の紹介、相談者に必要な周囲とのつながり方などを一緒に考えてまいります。

高齢者の見守りとしては、日常業務で高齢者宅を訪問する機会の多い民間事業者や関係団体を含む36事業所等にご協力いただいている高齢者見守りネットワーク事業を実施しております。異変に気付いた場合にはご連絡をいただいておりますが、今後も、ひとり暮らしの高齢者が増える傾向にあることから、地域包括支援センターでは、相談や見守りにつながる取

組といたしまして出前講座などを活用しながら、元気な高齢者や地域に向けて、人とのつながりの大切さを啓蒙啓発し、地域の方々と協力して、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるための取組を進めてまいります。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。

ぜひ様々な場所、機会を検討していただければと思いますが、高齢になってくると、やはり移動の制限、今定例会でも、来年10月からデマンド型乗合タクシーの実証実験が始まるということですが、日常、移動ができる範囲の中での人とのつながりというのもとても大切なんだろうなと思っています。

そこで、市内各地区にあるコミュニティセンター、青年館等は昔から地域コミュニティの中核を担ってきた場所であります。これらを活用して、高齢者だけでなく、子たちや障害がある方を含めて、地域の居場所づくり等を進めてはいかかがか、お伺いいたします。

#### ○福祉部長（吉田正明君）

ひとり暮らしの高齢者の方の中には話し相手もなく、一日中テレビを見て過ごしたりですか、ご家族の方と暮らしていてもあまり会話がないうような話はよく耳にするところでございます。何かのきっかけで生活に張り合いがなくなったり、あるいは意欲を失いがちになったとしても、近くに通いの場があって、地域に支えてくれる人がいるということで、人との触れ合いから生きがいを感じることにつながる方もいらっしゃるかと思います。

そうした中におきまして、議員ご指摘のとおり、こうした居場所づくりに各地区のコミュニティ施設を活用して、各世代間交流の場等につなげるということについては大変有効な手段であるというふうに考えます。

そのほか、老人福祉センター、あるいは南部老人憩いの家、児童館や中央公民館、こういった場所もシニアクラブあるいは各種サークル活動の拠点になっておりますことから、こういった施設がただ単に娯楽を楽しむ施設としてだけではなくて、誰かと話をしたりする交流の機能あるいはいろいろな相談や見守りの機能、そういった役割を併せ持った居場所となるよう、多方面からいろいろご意見を伺いながら調査研究を今後してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

今回の質問では認知症のことについて、少し深く関わりましたが、認知症の方やそのご家族、医療福祉の関係者がオレンジ色のたすきをつなぐ認知症の啓発イベント、RUN伴（ラントモ）も続けて開催されていますし、認知症サポーター養成講座等も開催されています。認知症に関する取組が実施されていますが、単独世帯であったとしても、当事者やご家族がつながる場や機会、地域生活の中で支え、支えられる仕組みづくりがぜひ今後広がっていくことを期待したいと思っています。

質問事項4、教育環境、要旨（1）教育環境整備について、お伺いいたします。

1番目、八街市においては令和3年度から、文部科学省が推奨するGIGAスクール構想の

実現に向け取組をしています。全国を見渡しても、導入体制の整備をはじめ、推進のスピードは群を抜いていると伺っております。自宅からのオンライン学習や個別対応をはじめ、多くの利点とともに課題も見えてきたと思います。

デジタルトランスフォーメーション、そこで当市におけるGIGAスクール構想導入の成果と評価について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

GIGAスクール構想とは、1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現することです。また、これまでの教育実践と最先端のICTの融合を図ることにより、教師、児童・生徒の力を最大限に引き出すものです。

学校教育では、GIGAスクール構想の実現と同時に、学びのモデルチェンジを推進しているところです。成果は数多くありますが、授業においては、特に方法、形態、手段が大きく変わってきました。

授業の方法としましては、これまで黒板や紙に書いていた課題や資料の提示は、電子黒板とデジタル教科書を利用して提示します。資料は、データを1人1台端末に送信できます。児童・生徒全員のタブレットの画面を電子黒板に映すことも可能で、一人ひとりの考え方を共有したり、正確な実態把握・評価につなげたりすることができます。効率化できた時間を活用して、問題演習に多く取り組むことができます。

形態としましては、従来の一斉学習ではなく、児童・生徒が各自の端末で考えを同時に入力し、意見交換や成果物の作成をする協働的な学びや、自分の興味関心や習熟度に合わせて取り組む個別最適な学びが行われ始めています。

手段としましては、プレゼンテーションソフトの利用で簡単かつ効果的に資料作成が可能となり、表現力や発表力の向上につながっております。また、録画機能を利用して、国語の音読や英語のスピーチ、楽器の演奏に取り組んでいます。児童・生徒が納得するまで練習することができ、技能向上につながります。

次に、評価につきましては、ICT環境の整備率、ICT活用状況、学力向上の3つが挙げられます。ICT機器の整備率は、文部科学省が示す教育のICT化に向けた環境整備5か年計画では、2022年度までに超高速インターネット及び無線LAN、統合型校務支援システム、学習者用コンピュータ、ICT支援員を4校に1人配置、大型提示装置等を整備することを目標としています。本市は、今年度末に電子黒板を全ての普通教室及び特別教室に整備します。これで、八街市教育委員会は2022年度までの目標を達成していることになります。

ICTの活用状況は、教育センターにおいて、小学校4年生から中学校3年生の児童・生徒を対象に、昨年度9月と今年度11月に、2回のクロームブック活用状況調査を実施しまし

た。

今年度、大きく向上した主な例としましては、ブラインドタッチで入力している児童の割合が、昨年度の4年生時は12.4パーセントだったものが、今年度に進級した5年生で25.0パーセントと、約2倍になっています。また、写真と文字を組み合わせて資料を作ることができる児童は、昨年度の4年生時で55.9パーセントだったものが、今年度の5年生では88.8パーセントと、大きく増えています。他の調査項目や学年でも、活用が促進されており。

最後に、学力については、今月実施する千葉県標準学力検査や、来年度4月に実施する全国学力・学習状況調査の結果から評価をする計画でございます。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございました。

すばらしい取組だと思っています。1つの指標で全てを測ることはできませんので、様々な角度からGIGAスクール構想の成果と評価について、また検討を進めていただければと思います。

続いて、タブレット端末が1人1台ということになりますと、学校の中では教師と子どもの間のルールで、家に持ち帰ると保護者とお子さんになります。学校と家庭間でのルールの共有であるとか役割等についてはどのようにしているのか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

タブレット型パソコン、クロームブックの家庭での活用については、毎年4月に教育委員会から文書を発出し、保護者が同意書を提出の上、持ち帰りを実施しています。

同意の内容は、学習目的で使用すること、故障・破損・紛失した場合の対応、各学校から示される持ち帰りのルールに従うこと等を明記しております。さらに、インターネットの利用の仕方や他人との交流の仕方などの情報モラルについて、学校でも十分に指導をしていくことを示した上で、各家庭でも指導していただくよう、お願いしております。

そのほか、授業参観や保護者会等の機会を利用して、学校と家庭が目的やルールを共有するとともに、連携して効果的な活用を推進しております。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。ルールの共有をされながらということではありますが、保護者やご家族の情報リテラシーといいますか、課題といいますか、問題を認識されて、お子さんたちへ対応するとなると、それなりの研修であるとか、知識等々を伝達する機会というのが必要なのかと思っておりますが、保護者やご家族等への情報リテラシーを含めた理解促進等に対する取組をされているのかどうか、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

お答えいたします。

情報リテラシー理解促進への取組として、2つほど、ご紹介させていただきたいと思います。

まず1点目は、情報リテラシーにつきましては以前から教育委員会も非常に重要な指導の一部だと思っております。しかしながら、情報リテラシーのノウハウを私たちは持っておりませんので、情報リテラシーの専門技術をお持ちのNTT東日本と連携して、その取組をしてきたところでございます。

当初は本によりまして情報リテラシーを児童・生徒と家庭に知っていただこうと、書籍を共同で作成いたしました。1人1台端末が行き渡りましたので、書籍ではなくデジタル的なソフトウェアでできないものかと、NTT東日本の方に申し出て、共同して、ゲーム的なアプリケーションで情報リテラシーを学習するものを作成いたしました。これはまだ改善中ですが、内容につきましては、ゲーム感覚のアプリで、ネット社会の中にある正しいと思う情報を選択していきます。選択を誤ると課金されてしまうような、現代の実態に合った学習内容でございます。

これにつきましては各種のマスコミでも取り扱っていただいたところでございますが、八街市の実績と評価を受けた上で、全国で紹介できるレベルではないかということで、現在そういう方向で進んでいるというふうに聞いております。今後ますますリテラシーが充実するアプリにしていきたいと思っております。特に、八街中学校では保護者も参加いたしまして、情報リテラシーについて一緒に学ぶ、考える機会も設けております。

2つ目は、昨年11月の八街教育の日に、二州小学校でスマートフォンの利用について、NPO法人企業教育研究会に講師を依頼し、保護者と児童が一緒になって自分の考えを発表したり、意見交換したりする学習を行いました。学校、家庭はもちろん、企業や大学等と地域社会が連携いたしまして、今後、ルール共有化、情報リテラシーの向上にも努めていきたいと思っております。

#### ○小澤孝延君

様々な取組がされていることを理解させていただきました。とかく分からないことがあると、何かにつけて学校でしょう、教育でしょうと押し付けられがちなところがどうしてもありますので、学校、家庭、地域がそれぞれ役割分担しながら、共に子どもたちを育てていく環境を整えていかなければならないなと感じています。

今、教育長からご紹介がありました、朝陽小学校で開催された、12月1日でしょうか、安全教育の学習成果発表会においては、メタバースへの取組やICTを活用した安全マップ作成など、デジタルトランスフォーメーションが進んできていることを強く感じています。

学校教育現場におけるデジタルトランスフォーメーション推進の状況について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校教育におけるDX、デジタルトランスフォーメーションとは、最新のデジタル技術等を活用して教育や学習の手法、教職員の業務等を変革し、時代に応じた教育を確立するものです。

教育委員会としましては、GIGAスクール構想の実現と同時に、教育におけるDXを推進しています。具体的には電子黒板等のICT機器の導入と活用を軸として、新しい教育方法の模索とデジタル技術を活用した学習環境の整備を進めています。

こうした取組を通して、朝陽小学校では、メタバースと呼ばれる仮想空間で学習成果を発表する活動を実践いたしました。また、市内全小学校で実施されている安全教育でも、ICT機器とスマホアプリ「聞き書きマップ」を使用し、最先端のデジタル技術を活用しております。

千葉工業大学との包括的な連携協定の一環として、昨年11月に実施したオンラインによる皆既月食の観望会では、児童・生徒は端末を通して専門家の解説に耳を傾けながら、月食の様子を観察し、知識を深めました。

オンラインを活用した取組としては、中国や台湾、インドネシア、オーストラリア等、海外との国際交流も多数実施しております。海外の同年代の児童・生徒と直接関わることは、お互いの文化や生活について知ることができる貴重な機会でもあり、国際理解に大きな役割を果たしております。

さらに、欠席した児童・生徒への授業配信の実施や、オンラインによる集会等の開催は日常的になり、デジタル教材の活用による個別最適な学びの実施、クラウド上での協同作業の実施など、デジタル技術のメリットを活かした取組が浸透してきています。

このように、本市の学校教育の現場には、県内でも有数の充実したICT機器やデジタル技術を活用した学習環境が整備されており、従来の手法では実現が難しかった取組も実現可能な環境と素地が着実に備わってきています。

一方で、こうした取組を実現するためには、教職員の理解と技術の向上が不可欠です。教育委員会としましては、教育センターを中心に情報を収集し随時発信していくと同時に、効果的な研修の企画・運営を通して教職員の負担軽減と技術力向上を継続的に支援します。

今後も積極的に学校教育のDXを推進し、デジタルならではの利点を活かして児童・生徒の学びの充実を図り、個に応じた学習支援の発展につなげてまいります。

## ○小澤孝延君

ありがとうございます。

本日、お手元にお配りさせていただきましたのは、朝陽小学校の6年生が市に寄附金という千葉日報の記事になりますけれども、昨日、朝陽小学校の6年生が、2年前に起きた悲惨な死亡事故を受けて、今後同じようなことが起こらないようにするために使ってほしいということで、自らの活動の中から缶バッジとオリジナルカレンダーを作って、そこで得られたお金を寄附されたということで、まさにすばらしい子どもたち、人材が育っている、育成されていることに本当に感謝の気持ちでいっぱいです。

市長からのコメントが掲載されておりますが、教育長としては、この辺りの取組と言いますか、この辺りを受けてどのように感じていらっしゃるのか、または今後さらに期待することがあれば、お伺いしたいと思います。



## ○教育長（加曾利佳信君）

昨日行われました報告会に私も参加して、いろいろな気持ちを持ちました。その何点かをお話しさせていただきたいと思っております。

今回の朝陽小学校の報告会ですが、きっかけは総合的な学習の一環で各学年が工夫を凝らした様々な取組の中で6年生が企画、展開した学習からの発展で行われたものでございます。主体的に安全な学校生活や八街市の文化継承などを考える力、そして募金活動や野外清掃活動に結び付け、実践する行動力、友達を思う優しい心までも身に付けてくれたということを大変うれしく、私は思っております。

また、教育委員会は、近い将来に八街市を支える人材づくりということをテーマに掲げて、様々な活動を実践してきましたが、一人ひとりが八街市民としての自覚と、将来の八街市を支える、八街市を考える自覚が芽生えてきたことも改めて力強く感じました。私といたしましては、教育委員会の教育方針に沿って育てられているなという思いがありまして、大変うれしく思った次第でございます。

さらに、危険箇所を明示するプログラム作成やメタパスへの取組など、私たちが進めてきましたICT教育を活用して目覚ましい理解につなげているということも改めてうれしく思いましたし、今後も力強く進めていかなければいけないということも思っております。

## ○小澤孝延君

ありがとうございました。

北村市長、何かご感想とか。このような教育が八街市で進んでいて、子どもたちの思いを受け取った市長として、答弁を願えれば。

## ○市長（北村新司君）

昨日、たくさん報道、マスコミ等々に来ていただきまして、朝陽小学校児童の貢献事業、貢献づくりということで、通学路の整備以外のことも含めて、八街市をこれほど愛しているのかと、改めて子どもたちの熱意に感じ入りました。どのまちも欠点が1つぐらいある、しかしながら、これ以上の街づくりを目指すというような思いが子どもたちにあふれておりまして、私もすごい力を逆にいただきました。

一昨年のつらい、悲しい事故につきましては、その後、多くの関係者のご努力によりましていろいろ対策が進みました。特に通学路につきましては、150か所のPTA並びにいろいろな関係者のご指摘の中で、約90パーセント近くを解消してまいりましたが、それ以外にもまだまだ市民の皆様方から、あそこの道路はもっと改善しなくてはならないというご指摘はいっぱいございます。

これからも議員の皆様のお力もいただきながら、市民の利便性を高めながら、八街市をさらに愛していただけるような街づくりを、皆さんと共につくってまいりたいと改めて考えております。

特に、昨日の朝陽小学校の子どもたちの八街市に対する熱い思いは、逆に私どもも、こうした街づくりをしなきゃいけないことを改めて思った次第でありまして、昨日、子どもたちか

ら基金を届けていただきましたことにつきまして、改めて子どもたちの努力や熱意に感謝しているところでございます。

#### ○小澤孝延君

ありがとうございます。

本当に子どもたちが八街を愛する思いと行動には、私としても感動する次第であります。子どもたちがさらに夢を語り、それが実現していく、そういった環境を我々大人が整えていかなければならないだろうと改めて感じました。

すみません、先ほどの質問にちょっと戻りますけれども、デジタルトランスフォーメーションが学校の教育現場に浸透されつつある中で、教職員の働き方改革に対する取組の状況や成果等については何かあるのか、お伺いいたします。

#### ○教育部長（土屋武志君）

I C T教育の導入が進んだことにより、教職員は、例えば各種調査の自動集計や資料共有の簡易化、課題の配信・回収の一元管理が可能となり、教職員の事務作業の一部について軽減がなされています。また、会議や研修等もオンライン化が進み、場所の制約が緩和され、移動の時間が短縮されるなど、負担軽減につながっています。

一方、新しいものを導入する際には必要な知識やスキルの獲得が必須であることから、教職員の負担増や個人々の技術等に差が生じる懸念があることも事実です。教育委員会といたしましては、教育センターを中心に研修内容の見直しや工夫、改善を進め、短時間で効果的な研修の企画運営や、新しいものを導入するだけでなく、今あるものを組み合わせて有効活動する方法等も模索し、随時情報を発信していくことで、教職員への支援体制の充実を図ってまいりたいと考えております。

こうした取組の下、今後さらにD Xを推進し、教職員のよりよい働き方につながるよう、取り組んでまいります。

#### ○小澤孝延君

続いて、4番目です。令和5年1月30日に開催された八街っ子夢議会では、八街市を愛し、地域課題を自分事として捉え、現状を調査して資料を作成するなど、本当にすばらしい夢議会であったと思っております。

今年度の八街っ子夢議会をどのように評価しているのか、また今後の展開等について、お考えがあればお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

育て八街っ子推進事業「八街っ子夢議会」は、幼小中高連携教育を基盤に平成10年より始まり、八街市の将来を担う子どもたちが自分たちの手でできることを意欲的に考え、市政に主体的に関わろうとする態度や郷土を愛する心を育むことを目的に実施しております。

今年度、初めての試みとして、市議会本会議場にパソコンや大型ディスプレイなどのI C T機器を用意し、児童・生徒が1人1台端末で作成した資料を披露いたしました。子ども議員

は質問の要旨が一目で分かるスライドを提示し、自分たちの考えや夢を堂々とプレゼンテーションすることができました。

また、夢議会のリハーサルでは、本会議場に足を運ぶことなくオンライン議員結団式を実施し、児童・生徒は、自校の学校紹介を動画やプレゼン資料にまとめ、他の参加者と画面を共有しながら伝えることができました。例年、リハーサルは実際に本会議場に参集していたところですが、デジタル技術のよい点を活かし、会場までの移動時間を削減するなど、引率教職員の負担軽減につながり、働き方改革の好事例と捉えております。

また、市長部局と連携し、担当教職員に対して八街市総合計画に関する研修会を行い、「八つの街づくり」の理解を促進し、子ども議員の質問も市政に合わせた提案型・建設的な内容になりました。

教育委員会としましては、八街っ子夢議会を、児童・生徒が将来住んでみたい八街市を想像し、自分たちの夢を語る場として継続することで、子どもたちの豊かな心を育み、夢を抱くことができる教育の推進に取り組んでまいります。

なお、この模様につきましては八街市教育委員会の動画配信サイトの方に載っておりますので、八街市教育委員会と検索していただければ見ることができますので、よろしくお願いたします。

以上です。

#### ○小澤孝延君

八街っ子夢議会後の児童・生徒へのフィードバック、午前中に山田雅士議員からのご質問もありましたが、市営グラウンド前の矢羽根の表示等も含め、夢議会が終わった後、取り組んだ後の児童・生徒へのフィードバックについてはどのようにされているのか、お伺いします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

フィードバックにつきましては、当日の配信を各学校で、全ての学年ではありませんけれども、見ております。それが1つ。

そして新たに、先ほどお話しさせていただきましたけれども、授業等々で、動画投稿サイトに載せてありますので、それを見ていただいて、友達がどのようにこれから八街市に対してアクティブに取り組んでいくのかということを知ることができるようになっていきます。

また、今回は多くのICT機器を使いましたので、このノウハウは各学校間でも使えるのではないかと、既にやっておりますけれども、今以上に学校間の連携もできるのではないかと思っています。今までの相手の学校へ行ったり来たりしていた時間もなく、ICTを使いながら、互いに有効な交流、連携が取れる、そういう1つの大きな部分を子どもたちや先生方に提示できたのではないかと考えております。

今後も機会を捉えて、今回の夢議会で話された内容についてはフィードバックしていくつもりでございます。

#### ○小澤孝延君

市執行部におかれましても、ぜひ子どもたちの提案から八街市が変わっていったのだということ、教育委員会を通じて子どもたちにも届けてあげられると、さらに八街市を愛する気持ちが醸成されるのではないかと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

八街っ子夢議会を模擬議会で終わらせてしまうのは非常にもったいないと感じています。愛知県新城市では、若者議会が行われていて、具体的な市長への提言が事業化されるという仕組みで動いているようです。

夢議会をさらにブラッシュアップして事業化、子どもたちの議会から事業化していくような、そういった仕組み化のような取組につながらないかと思うんですけれども、何かお考えがあれば、よろしくお願いいたします。

#### ○総務部長（片岡和久君）

お答えします。

八街っ子夢議会は、未来を担う児童・生徒が地域や将来について考えるとともに、議会や市政への認識や、理解・関心を高めるための取組であります。同時に、市にとっては若者の柔軟な発想やニーズを捉える貴重な意見聴取の場と考えており、答弁の内容についても真摯に、内部調整や検討をした上で、市の見解や意見としてお答えしているところでございます。

ご質問の八街っ子夢議会での提案の市政への反映についてですが、今までも街灯や通学路の整備など、提案を参考に実現した事業もでございます。今後も市民ニーズや実現可能性、市財政状況など、総合的な観点から、実現可能性の高いものや優先的に実施すべきと判断された提案については、市政への反映に向けて検討してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

ぜひよろしくお願いいたします。

最後、5番目の質問になります。さきの12月定例会においても質問がありました、八街市の文化会館建設基金及び野球場建設基金ですが、それぞれ多くの市民の思いが籠もった基金が積み上がっています。だからといって、直ちに建設を求めるものではなく、今後どのような計画で整備を進めていくのか、示していくことが必要であると強く感じています。

文化会館及び野球場建設への道筋をどのようにお考えか、お伺いたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁する前に、先ほどちょっと言い足らなかった部分を小澤議員に申し上げます。

昨日、新聞に出ましたけれども、どのまちも1つは欠点があるはずだ、だからこそ完璧に近い、もう成長できないぐらいまで、すてきなまちにできるように頑張りたいという子どもたちの思い、あるいは夢議会での子どもたちの発言や要望に、ここまで育ててくれました教職員の先生方のご努力に、改めまして、この議会をお借りしまして、先生方に心から感謝を申し上げる次第でございます。ありがとうございます。

それでは答弁いたします。

文化会館及び野球場の建設については、市民の方々から期待と要望があることは認識しているところでございます。そのような思いに応えるため、平成21年、文化会館及び野球場の

建設に必要な資金を積み立てることを目的に、それぞれの基金を創設し、将来に向けた運用を行ってまいりました。

しかしながら、基金創設後も、朝陽小学校改築事業、大池第三雨水幹線整備事業、小中学校空調整備事業、榎戸駅整備事業と、多額の財源を要す事業が続き、また、現在においても、中央公民館大会議室、図書館、スポーツプラザの照明設備のLED化や、老朽化によるスポーツプラザアリーナの床改修工事など、公共施設の維持管理などにも多額の費用を要す状況が続いております。

このような事情もあり、文化会館及び野球場の建設に係る事業計画やその実施時期については、現在のところ未定となっておりますが、2020年3月に策定いたしました中央公民館・図書館・郷土資料館の在り方基本構想におきまして、次期の大規模改修が必要となる20年後の2040年を目標に、3館の施設継続利用に向けた検討会を組織することになっております。この中で、社会教育施設に対する市民ニーズも変化してくることが想定されることから、これらの変化を的確に捉えながら研究してまいりたいと考えております。

また、市が管理する野球場につきましては、一般の軟式野球及び少年野球で使用できるグラウンドが5施設ございます。そのうち、現在、市が所有する土地にある施設は2施設であり、その他の3施設については民地を借り受けた施設となっております。施設の老朽化が大変進む中で、現在あるグラウンドの整備についてもさらに検討してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

子どもたちを育てる意味でも、本物に触れる機会というのは本当に大切だと思っています。ですので、しっかりと競技ができる、競技を誘致できるような整備をぜひ進めていただきたいんですけども、現在の総合計画等からは文言が漏れてしまっていますので、ぜひ総合計画等で明確に道筋を示していただきたいんですが、改めて、すみません、答弁をお願いします。

#### ○総務部長（片岡和久君）

答弁いたします。

現在の総合計画は令和6年度末をもって計画期間が終了することから、令和5年度に基本構想、令和6年度に基本計画を策定する予定です。総合計画への明示につきましては、次期基本構想の計画期間が令和16年度末までの10年間であることを踏まえた上で、市民ニーズや実現可能性、市財政状況など、総合的な観点から関係部署と協議の上、検討してまいりたいと考えております。

#### ○小澤孝延君

すみません。最後に、なかなかできないというのは重々承知しております。佐倉市や四街道市、酒々井町、山武市、東金市等には、文化会館や文化ホール、野球場をはじめとした運動施設等があります。既に八街市民であっても利用させていただいている現状があります。当面、八街市での整備が困難な状況を鑑み、近隣市町と連携しながら使用していくことは検討できないか、お伺いいたします。

## ○教育部長（土屋武志君）

近隣市町との連携ということですが、まず1つは、文化会館につきましては様々な行事が行われていて、小澤議員がおっしゃったとおり、本物の芸術や文化に触れる機会というのは文化会館で行われているケースが非常にありますので、そういう情報を八街市民に漏れることのないように伝えていくというのが我々の使命だと思っておりますので、しっかりその辺は伝えていきたい。

また、スポーツについては八街市にも体育館があり、あるいはテニスコートがあり、様々な行事を行っているケースもありますので、それも踏まえて、近隣市町村で行われる様々な行事についてもしっかりと周知していきたいと思っております。

また、文化会館の利用方法として、近隣と色々な形での連携というやり方があると聞いております。千葉県内で調べたところ、この近隣では東金文化会館がそのような形で、山武郡市広域市町村圏という中で利用料金を同一にして使っている例があります。また、近県ですけれども、埼玉県利根広域行政圏の久喜市、行田市、加須市、羽生市、蓮田市、幸手市等なのですが、その広域行政圏にある3つの文化会館を広域行政圏が共有している、そのような例は実はあります。ただ、そもそもどのような形で共有になったのか、東金文化会館に聞いても、管理運営は東金市が一市でしていますので、不明だという見解をいただいております。

ですので、我々がやるとすれば印旛郡市広域市町村圏なのですが、今の現状から行くと、おのおのの市が管理しているという現状です。当然、我々、八街市の者も使えるんですけども、割増料金という形になっておりますので、今後は色々な形で、将来を見据えた情報交換とか意見交換を各市町と、文化会館を含めてやっていくと。野球場については、シェアとか、そういう連携というのはなかなか見つからなかったんですけども、スポーツ担当あるいは文化担当、社会教育担当と、印旛郡内で色々な話合いがありますから、継続的な情報交換をしながら、八街市民が色々な形で使えるかどうか、継続した意見交換の中で研究したい、そのように思っています。

## ○小澤孝延君

ありがとうございました。

最後にちょっと締めさせていただくと、「夢なき者に成功なし」という、吉田松陰の名言があります。「夢なき者に理想なし、理想なき者に計画なし、計画なき者に実行なし、実行なき者に成功なし。故に、夢なき者に成功なし」と。夢があれば成功するのかということそうではありませんが、成功する人、成功するまちには、きっと夢があるんだと思います。理想を持ち、計画し、実行する。だからこそ形になります。理想の八街市を描き、計画、実行を強く期待して、やちまた21の代表質問を終わりにいたします。

## ○議長（鈴木広美君）

以上で、やちまた21、小澤孝延議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。関連質問はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、これで関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

(休憩 午後 2時23分)

(再開 午後 2時31分)

○議長（鈴木広美君）

再開します。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、新誠会、石井孝昭議員の代表質問を許します。

○石井孝昭君

新誠会、石井孝昭でございます。

今回の代表質問をするにあたり、3点、農地行政、農業問題、教育問題について、質問させていただきます。早速質問に入らせていただきます。

近年、農地の権利を有して農地を耕作し、農業経営を行うことのできる農地所有適格法人が増加傾向にございます。以前は農業生産法人という名称で、2016年に名称が変更されております。2020年1月1日現在、全国で1万9千550法人が活動されていらっしゃいます。

本市において、個人または家族経営の農業者以外に、農地所有適格法人として営農されている法人数と、農地所有適格法人となるための要件について、お伺いいたします。

○農業委員会事務局長（小川正一君）

答弁いたします。

農地所有適格法人の数ですが、35の法人が市内において営農されております。農地所有適格法人としての要件につきましては、農地法第2条第3項に規定する要件を満たすことが必要となります。

内容としては、農業組合法に基づく農事組合法人、会社法に基づく合名会社・合資会社・合同会社、特例有限会社、株式会社となります。

事業要件としては、法人の主たる事業が農業及び農業に関連する事業であることであり、その法人の全体売上の過半が農業及び農業に関連する事業の売上げを占めていることが必要となります。

必須要件として、法人の登記事項証明書に農業経営、農産物の生産販売などの内容が記載されており、農業を行える事業者であること。議決権要件として、農地等の提供者、法人が行う農業の従事者等の農業関係者が議決権の過半数を占めること。

役員要件として、取締役または役員において、その総数の過半数の役員が、その法人の農業に係る事業に年間150日以上、常時従事する構成員であり、かつ取締役等または重要な使用人のうち1名以上が、その法人の行う農業に必要な農作業に原則60日以上、基本は15

0日以上、常時従事すること。

その他として、経営農地面積が50アール以上であること。また、営農にあたっては、農地法第3条第2項各号の不許可基準には該当しないことが必要となります。

**○石井孝昭君**

ご答弁ありがとうございました。

35の法人が営農しているということなんですけれども、様々な会社、合資会社、合同会社、こういったご答弁なんですけど、35の法人でどのくらいの土地を市内で所有されているのか、または市内で借地としてどのくらい営農されているのか、分かる範囲でご答弁をお願いします。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

お答えいたします。

法人所有の土地及び借りている借地を含め、全体で111万1千224平方メートル、約111ヘクタールを使用して営農を行っております。

**○石井孝昭君**

所有と借地を分けることはできますか。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

すみません。今は手持ちの資料がございません。申し訳ございません。

**○石井孝昭君**

では、それは後ほどで結構ですけれども。

不許可基準ですが、農地法第3条第2項各号では、どのような内容がそれに該当するのか、ちょっとお聞かせ願えますでしょうか。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

お答えいたします。

所有権、地上権、営耕作権、質権、使用貸借による権利賃借権もしくはその他の使用及び収益を目的とする権利を取得しようとする者、またはその世帯員等の耕作または養畜の事業に必要な機械の所有状況、農作業に従事する者の数等から見て、これらの者がその取得後において耕作または養畜の事業に供すべき農地及び採草放牧地の全てを効率的に使用して耕作または養畜の事業を行うと認められない場合となっております。

これは農業を行う上で、機械等の設備や販売先、農作業従事者等を耕作する上で条件が整っていない場合は不許可の該当となります。なお、これまで本市において不許可となった法人は1件もございません。

**○石井孝昭君**

ありがとうございます。

次に行きます。企業の農業参入についてでございます。

先般、新聞報道で企業の農業参入についての記事が掲載されておりました。最近、企業の農地取得について、様々な報道がございますけれども、企業の農地取得について、政府は国家戦



略特区の全国展開から方針を一転して、地方自治体ごとに取り組む構造改革特区に移行するとの内容を今審議しています。

八街市において、企業が農地を取得して、農業へ参入することについて、ご見解をお願いいたします。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

答弁いたします。

企業が農地を取得して農業に参入することについて、ここ数年は、そのような相談はございませんでした。企業の耕作のための農地の取得につきましては、農地法では、耕作に資するための農地は、農地所有適格法人でなければ農地の取得は認められておりませんが、農地法第3条第3項の規定において、農地所有適格法人以外の法人として、賃貸借権でのみ権利設定が可能となっております。

また、地方自治体ごとに取り組む構造改革特区制度を設けることで、企業による農地取得が可能になると考えられます。

**○石井孝昭君**

大きな流れの中で、国の規制改革の中で、様々な論議がされているんですけども、自民党内では今年の6月、令和5年6月に予定する農業・農村基本法改正案、これは最大の改正案なんですけれども、大枠の策定に今取りかかっています。これをにらんで、食料安全保障の強化に向けた農地活用、いわゆる自給率の向上だとか、外資の飼料の輸入だとか育成だとか、こういったことの大きな農地の活用の方策について、今議論しています。その中で、一般企業や外資参入の懸念など、課題の多さが指摘されています。

ご答弁で、現在は企業からの相談はないとのことでありましたけれども、農地所有適格法人は市内に35法人が営農されていらっしゃるということでした。農地所有適格法人以外の法人はどのくらいあるのか、またどのくらいの面積で営農されているのか、お伺いいたします。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

お答えいたします。

規定に基づいて、現在は4法人が市内で営農活動等を行っております。全体で3万7千50平方メートル、約4ヘクタールを使用して、営農を行っております。

**○石井孝昭君**

4法人で4ヘクタール、全てで4ヘクタールでいいんですかね。1つの法人で約1ヘクタールということなんですけれども。

農地所有適格法人以外の法人となるためには、どのような要件が必要になるのか、お伺いいたします。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

お答えいたします。

農地所有適格法人としての要件につきましては、農地法第3条第3項に規定する要件を満たすことが必要となります。

内容といたしましては、農業組合法に基づく農事組合法人、会社法に基づく合名会社・合資会社・合同会社・特例有限会社・株式会社等、法人としての形態を要します。

事業要件としては、法人の主たる事業が農業及び農業に関連・付帯する事業であること。

必須要件として、法人の登記事業証明書に農業経営、農産物の生産販売などの内容が記載されており、農業を行える事業者であること。

業務執行権要件として、取締役または理事の1名以上または会社が指定した農業経営に責任を持つ者等が法人の農業に係る事業に年間150日以上、常時従事すること。

その他といたしまして、経営農地面積が50アール以上であること。全ての農地が適正に耕作されること。周辺地域における農地の農業上の効率的かつ総合的な利用の確保に支障を及ぼすおそれがないこと。地域における他の農業者との適正な役割分担の下、継続かつ安定的な農業経営を行うと見込まれること。契約書に、農地を適正に利用しない場合は貸借を解除する旨の条件の記載。農地を明け渡す際の原状回復、原状回復がなされないときの損害賠償及び中途解約時における違約金の支払い等の内容の記載。法人が破産した場合、農業経営の継続が不可能となった場合は契約違反となることの事項の記載等が必要となってきます。

#### ○石井孝昭君

今、日本の構造改革特区の中では兵庫県養父市、1つ、この市だけ企業が農地を持てるということになっています。先ほどの小澤孝延議員の発言の中で特区の話がありましたけれども、農地については1つの市のみで、農産物に関しては特色のある農業を生み出していこうということで特区制度が別に採用されているんですけれども、やはり企業が農地を借りる農地リース、この農地リース特区について、2003年に構造改革特区で導入されているんですけれども、2005年には全国展開に拡大しております。2009年に農地法が改正されて、リースでの企業の農地利用が全面的に認められている。2020年末で約2千500社に達しているということでございます。

今後、八街市においても企業参入の相談がたくさんあると思いますけれども、農地リース等に関して、農業委員会ではどのようなお考えで、今後、相談者に対応していくんでしょうか、お伺いさせていただきます。

#### ○農業委員会事務局長（小川正一君）

先ほど議員が言いました農地リースの関係なんですが、遊休農地及びそのおそれがある農地を対象に、農業参入を制約されてきた株式会社及びNPO法人に対してリース方式で営農を認める制度ということで認識しておりますが、まだ情報が少ないことから、情報収集しながら、今後の動向を注視してまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

ありがとうございます。

次の質問に移ります。農業委員及び農地利用最適化推進委員の応募状況についてでございますけれども、新制度となって数年経過いたしましたけれども、本年7月19日をもって任期満了となる農業委員会、そして農地利用最適化推進委員の募集を1月18日から開始してい

るというふうに認識しております。

現在までの応募状況について、お伺いさせていただきます。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

答弁いたします。

農業委員会等に関する法律に基づきまして、農業委員11人及び農地利用最適化推進委員18人の募集を、1月18日から2月16日までの概ね1か月の期間で実施しております。

受付期間中の中間である1月末日現在の応募状況では、農業委員5人、農地利用最適化推進委員4人を、ホームページで既に公表してございます。また、締切後の応募状況ですが、農業委員11人、農地利用最適化推進委員13人の応募を受け付け、終了してございます。

なお、農地利用最適化推進委員は、担当区域から応募されていない行政区もありますので、今後も引き続き、行政区、農家組合連合会及び現農地利用最適化推進委員等に働きかけをお願いしているところでございます。

**○石井孝昭君**

最終的な任命に関しては市長が任命されるということで認識しておりますけれども、農業委員会等に関する法律では、任命にあたっては、年齢、性別に著しく偏りがないように配慮しなければならないということ定められています。千葉県における第5次千葉県男女共同参画計画においても、男女の意見を等しく反映させるために、女性の方針決定の場への参画を進めることとしています。

そこで、本市の女性農業委員の人数及びその割合について、お伺いさせていただきます。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

お答えいたします。

本市の女性農業委員は2名、任命しております。全11名に占める割合は18.2パーセントとなっております。

なお、農林水産省の令和3年度農業委員への女性の参画状況では、全国平均が12.4パーセント、千葉県平均が14.9パーセントで、ともに平均を上回っております。

また、次期候補者として現在と同様に2名の女性の応募があったところでございます。

**○石井孝昭君**

次に、スケジュールについて、お伺いいたします。

農業委員会等に関する法律では、農業委員は農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができる者から市町村長が議会の同意を得て任命することとなっております。12月議会の全員協議会で説明がありましたが、農業委員会及び農地利用最適化推進委員、それぞれの今後のスケジュールについて、ご説明をお願いいたします。

**○農業委員会事務局長（小川正一君）**

お答えいたします。

今後のスケジュールにつきましては、農業委員は3月中旬に開催される候補者評価委員会の意見を踏まえ、市長が候補者を決定し、6月議会初日に人事案件として議案を上程し、同意

を得た上で、市長が任命いたします。

また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が候補者評価委員会の意見を踏まえ候補者を決定し、新しい委員で開催される総会において、選任議案承認後、委嘱いたします。

なお、任期につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員ともに令和5年7月20日から3年間となっております。

#### ○石井孝昭君

ご説明ありがとうございました。

いつも北村市長は基幹産業は農業である、農業は八街の誇りだということでお話をいただきます。しかしながら、現状、高齢化による担い手不足、耕作放棄地の増大と、農業を取り巻く問題は山積しております。肥料の高騰だとか、様々な物資の高騰が今、農業経営者に圧迫感を与えています。八街市の農業のさらなる発展や自然の恵みを活かして大地をしっかりと守っていく、そして育てていくためにも農業委員会及び農地利用最適化推進委員の役割はさらに重要性を増していくというふうに私は認識しています。

変わりゆく土地利用、農業法に基づく土地利用についても変わっていくんですけども、北村市長が次の委員に抱く期待感というものほどのようなものがあるのか、お話いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

農業委員並びに農地利用最適化推進委員の皆さんにおかれましては、まずは農地を守っていただいた中で、家族農業を大切にしながら、八街市の基幹産業は農業だという思いを農業委員会の中で農業振興にしっかり努力していただける方がさらに育っていただければありがたいというふうに思っております。

#### ○石井孝昭君

すみません。ありがとうございます。

現委員もそうですけれども、次期委員の皆様には引き続き、今のご答弁のとおり、農業発展に寄与していただければありがたいというふうに思う次第でございます。

次に、農業問題に移らせていただきます。

市内におけるイノシシの出没状況と被害についてでございますけれども、千葉県では中山間地域を中心に、野生のサル・シカ・イノシシ等による農作物等への被害が増加し、これらの原因による耕作放棄の農地も見られ、農業者の生産意欲の減退を招くとともに、農業生産の大きな阻害要因ともなっております。安房地域の平成30年度の有害鳥獣による農作物等被害金額は1億1千901万円になり、近年では、特にイノシシの出没域が拡大しており、全体被害金額の78パーセント、9千379万円がイノシシによる被害と、広がってきています。八街市でも近年、イノシシの出没の機会が増加しており、農業者はもとより、地域住民の生活そのものを脅かす原因となっております。

そこでお伺いいたします。市内におけるイノシシの出没状況と被害について、お願いします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市内におけるイノシシの出没状況と被害につきましては、まずイノシシの出没状況でございますが、県の補助事業を活用した鳥獣被害対策体制整備支援事業による民間の専門員の分析結果では、四木、砂、沖、滝台、根古谷、小谷流の各地域において、出没した経緯があり、今年度につきましては、岡田や根古谷地域の近隣市境界付近を中心に、目撃されている状況でございます。

特に12月には、山田台地域で白昼に目撃されたことにより、すぐさま市のメール配信やホームページにより注意喚起し、現地で市職員が監視したことなどもあり、被害等はございませんでした。また、農作物の被害につきましては、イモ類に数件の被害報告があったものの、大きな被害ではありませんでした。なお、民間の専門員による現地診断では、栗畑に侵入した形跡や田んぼのあぜの掘り起こしなど、イノシシが徘徊した形跡があるなどの調査報告がございました。

市といたしましては、今後、捕獲体制の確立と被害防止に向けて国や県の交付金を活用し、イノシシ対策への強化により一層努めてまいります。

#### ○石井孝昭君

近隣市境で目撃が最近されているということ、よくお聞きします。隣の山武市、千葉市、佐倉市、富里市のほうにはまだ出ていないんですけれども、出たという話も聞いています。出没ですけれども、八街市と近隣市境界付近を中心に目撃されているとの情報をよく耳にしています。

担当課にもその情報は逐次入っているものと思うんですけれども、近隣市との情報共有について、連携がとても必要かなと思うんですけれども、イノシシの出没について、どのような連携、そして情報共有を近隣市とされているのか、お伺いいたします。

#### ○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

近隣市町との連携、また情報共有でございますけれども、令和3年度に印旛農業事務所が中心となりまして、印旛山武管内イノシシ対策連絡会議を実施いたしました。令和4年度につきましては印旛山武管内有害鳥獣情報交換会を行いまして、各市町のイノシシの捕獲の状況などにつきまして情報を提供し合い、広域的な対策を実施しているところでございます。

本市におきましては、一時的に市内に侵入し、再び近隣市へ戻っていった、こういう状況がほとんどでございますが、白昼に出没している状況がございますので、今後はさらなる連携と情報共有を強化するとともに、捕獲体制の確立に努めてまいります。

#### ○石井孝昭君

水辺に生息するというふうに使われていますし、イノシシ本人に聞くわけにはいかないもので、冗談ですけれども、近隣の担当課としっかり連携して情報共有を図っていただきたいというふうに思います。

それでは次の質問なんですが、本市では令和3年12月に八街市野生鳥獣被害防止対策協議

会が発足いたしました。長年要望していた成果で、協議会に県の方の許可が下りたんですけれども、協議会の目的は野生鳥獣における被害状況を把握して、被害対策を適切かつ効率的に行うこととしております。八街市野生鳥獣被害防止対策協議会の事業では、県の補助金を活用して民間事業者へ委託し、調査等を行っている。

現在の進捗状況と今後の取組について、お伺いさせていただきます。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街市野生鳥獣被害防止対策協議会の進捗状況と今後の取組についてでございますが、まず進捗状況につきましては、先ほどの答弁にもございましたが、県の補助事業であります鳥獣被害対策体制整備支援事業により、民間の専門員を派遣していただきまして、イノシシ対策をはじめ、鳥獣被害の調査分析、現地調査や地域ぐるみでの対策に取り組むために必要な組織づくりとして、イノシシ捕獲に特化した実施隊等の担い手の育成について進めているところでございます。

今後につきましては、イノシシ捕獲体制を早期に実現するため、国の交付金を活用いたしまして、捕獲機材の購入と捕獲実施隊の結成に向けて取り組んでまいります。

#### ○石井孝昭君

ご答弁ありがとうございました。

ご答弁のとおり、イノシシ対策は八街市の農業を守るという観点から、とても必要不可欠な状況になってまいりました。国の交付金を活用して捕獲機材の購入、捕獲実施隊の結成についても早急な対応をお願いしたい、このように思います。

さて、イノシシ等の捕獲に関して、全てを捕獲できるものではない、このように思いますけれども、被害防止対策として電気柵は有効な対策手段だというふうに私は考えています。昨年9月議会で承認された農作物被害防止電気柵設置事業補助金についてですが、現在の申込状況について、お伺いさせていただきます。

#### ○経済環境部長（相川幸法君）

お答えいたします。

農作物被害防止電気柵設置事業補助金につきましては、10件分の予算を取りまして、現在10件の申請がございますので、申請のありました全ての方に補助金が交付される見込みでございます。

#### ○石井孝昭君

12月から始まったと認識しておりますけれども、既に10件、満額が予算化されるということでもあります。

野生鳥獣防止の対策としてとても効果があるというふうに、農業者から意見をたくさんいただいています。需要があることはとても理解できました。農家の皆さんから喜んでいるという声をよくお聞きしています。

来年度、令和5年度の農作物被害防止電気柵設置事業補助金の予算立てについて、どのよう

に考えていらっしゃるのか、お伺いいたします。

**○経済環境部長（相川幸法君）**

お答えいたします。

令和5年度の農作物被害防止電気柵設置事業補助金につきましては、農家組合連合会に農作物被害を対象としたアンケート調査を行いまして、電気柵の設置に54件の要望がありましたので、全部を予算計上し、108万円を予算計上させていただきました。

**○石井孝昭君**

アンケートの結果、市民要望を予算化していただいたということは、とても素晴らしいことだと思います。恐らく、その話を聞いて、増えると思いますが、補正等、予算が議会を通りましたら、期待感の中で、来年度も継続的、そして弾力的な野生鳥獣被害防止対策をご期待申し上げたいというふうに思います。

最後の質問、教育問題に移らせていただきたいと思います。八街市の教材費の現状についてでございます。

文部科学省では、令和2年4月から順次実施されている新学習指導要領の趣旨等を踏まえ、教材整備指針の一部改訂を行いました。教材整備のための経費は、各学校や各地方公共団体が教材整備指針を参考にするなどして安定的・計画的な教材整備ができるよう、義務教育諸学校における教材整備計画を策定し、令和2年度から10か年にわたり、単年度で約800億円の地方交付税措置が講じられております。つまり、義務教育において学校教材は必須の学習用具として認識されております。

令和5年度予算を見ますと、小学校費教育振興費の中で小学校教材備品等購入費153万9千円、また中学校は教育振興費の中で中学校教材備品等購入費133万7千円が計上されております。そこで、八街市の教材費の現状について、お伺いさせていただきます。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

各学校における教材備品等購入費や理科教育振興用備品購入費は、児童・生徒の人数に応じて、毎年、予算の配当額を決め、各学校の実態・要望等を受け、教育環境の充実を目的に有効活用しております。配当額については、児童・生徒数の減少にもかかわらず、予算の総額は一定の水準を据え置き、維持しております。

令和4年度に整備した主な備品として、体操用のマット、琴やギターのほか、理科備品では人体解剖模型やプログラミング教材などがあり、学習指導要領の改訂で新たに加わった学習内容への対応も行っております。

**○石井孝昭君**

本日、全員協議会において、電子黒板の導入について説明がありました。議案第16号にその審議は譲るとして、毎年、計画的に予算を取っていることを認識しております。多少、ここ10年間、凹凸はあるにしろ、児童・生徒が減っているとはいえ、予算の確保に動いていることには感謝を申し上げたいというふうに思います。これからも継続した予算

の獲得をお願いしたいと思えます。

次に、教科書選定についてでございます。文部科学省において、教科書は、小学校・中学校・高等学校・中等教育学校及びこれらに準ずる学校において、教育課程の構成に応じて組織、配列された教科の主たる教材として位置付けられ、児童・生徒が学習を進める上で重要な役割を果たしていると思えます。また、教育の機会均等を実質的に保障し、全国的な教育水準の維持向上を図るため、上記の各小学校において、教科書を使用することが義務付けられています。我が国の学校教育においては、各学校が編成する教育課程の基準として文部科学省が学習指導要領を定めており、教科書は学習指導要領に示された教科・科目等に応じて作成されているというふうに認識しております。

そこで、八街市の児童・生徒が使用する教科書の選定はどのように行われているのか、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

小・中学校の教科書の選定は4年ごとに行われます。まず、八街市教育委員会会議で協議し、その後、千葉県教育委員会が設定した教科用図書採択地区ごとの協議会で審議いたします。八街市は、佐倉市、成田市など、9つの市町からなる印旛採択地区に属しており、協議会は各市町から教育長、教育委員から2名ずつ、さらに校長、教頭、教諭、保護者の代表で組織されます。この教科用図書印旛採択地区協議会で審議された結果は、印旛地区の採択案として示されます。その採択案を再度、八街市教育委員会会議で協議し、正式に採択となります。

採択にあたっては、文部科学省の審査を受けた検定図書の中から、県の教育施策や採択地区の実情、施設や設備を考慮し、並びに児童・生徒の生活経験及び学習能力に適合しているかを鑑みながら、公平・公正に選定されております。

**○石井孝昭君**

流れについて、ご説明ありがとうございました。4年に1回、教科書が変わるということでございます。

これは児童・生徒の教科書ということなんですけれども、学校の先生、いわゆる教員が使う指導教材、指導書についてはどのように決定されていますでしょうか。

**○教育長（加曾利佳信君）**

教師用の指導書に関しましては、教科書の選定期間に合わせて教育委員会で予算化し、購入してございます。

**○石井孝昭君**

その選定期間は4年に1回、同じ時期、同じような形で設定されるということですね。

教科書の選定、そして副教材も含めてということなんですけれども、本市の児童・生徒の学習理解がとても大事であるというふうに思っています。学力向上の現状として、今はちょっと手詰まり感があるんじゃないかと私も感じているんですけれども、適宜適切な教科書選定、副教材の選定と児童・生徒の学習理解や学力向上との相関関係について、調査されたことは



ございますでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

児童・生徒の学力は教科書のみの影響によるものではなく、児童・生徒の人数や教え方、使用する教材等、様々な要素が影響を与えることとなります。したがって、教科書のみの格差を検証するという事は、それ以上の要素をできる限り同一にする必要がありますので、実質、教科書の格差を検証することは難しいと考えております。

全国の小・中学校で使用されている教科書は、それぞれ特色はありますが、全て文部科学省の検定を受けたものであり、児童・生徒の学力向上には、採択した教科書を使用して、どのように授業の中で教えていくの方が重要であると考え、ICTの充実や、それに伴う教職員研修の充実を図っているところでございます。

○石井孝昭君

本当にご答弁のとおりだと思います。Q&Aとして、教科書の選定が教育格差を生むのかという疑問を持って、それが全てのQ&Aじゃないんですけども、そういった疑問に立ち返った角度から物事を見るのも大事ななと思って、ちょっと質問した次第なんですけれども。

教科書選定と評価ですが、4年ごとに評価した方がいいかなと私は思っているんですけど、教育センターを中心に、その役割をしっかりと担っていただければありがたいというふうに思います。

次の質問に移ります。教材費における公費・私費負担区分について、ご質問いたします。

義務教育は憲法第26条の規定により無償でなければならないとなっております。したがって、義務教育費は高校や大学のように授業料により受益者負担に転嫁することができず、原則として全ての経費を公費負担で賄わなければならないとされています。児童・生徒個人の用に供する教材については義務教育無償の原則に触れるものではないと解されているため、必要な範囲で家計の負担を求めているのが現状でございます。しかし、教科書については、義務教育無償の原則にのっとり、国において購入し、一人ひとりの児童・生徒に給与することとされています。

そこで、八街市教育委員会が考える、教材費における公費・私費負担区分について、お伺いさせていただきます。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小・中学校で行われる義務教育は、憲法の規定により無償でなければならないとされており、原則として全ての経費は公費で賄わなければならないとされています。ただし、児童・生徒個人が使用する教材については、義務教育無償の原則に触れるものではないと理解されているため、必要な範囲で家計の負担を求めています。

教育委員会としましては、引き続き、保護者負担となる学校集金については家計の過度な負担増とならぬよう、丁寧な説明や保護者の理解の上で、教育効果の高い教材の選定を行うよう、各校に対し指示してまいります。

## ○石井孝昭君

教材費において、公費と私費の負担の線引きはなかなか難しいところが確かにあると思います。教育委員会として、保護者が納得されて、理解していただくことはとても大事だというふうに思うんですが、他市では公費・私費負担区分を明確にお示しして、提示している自治体もございます。

今後、教育委員会として、公費・私費負担の明確化について、私はお示しすべきかなというふうに思うんですが、そのお考えについてはいかがでしょうか。

## ○教育部長（土屋武志君）

それでは答弁いたします。

公費・私費の区分ですけれども、基本的には個人の所有物となるドリルや、技能教科における教材は私費としております。これにつきましては年度の初めに、個人の所有物となる教材について、保護者向けに教材一覧を示し、集金の計画等についての説明を行っておりますが、今後も分かりやすい提示を心がけてまいります。

## ○石井孝昭君

ありがとうございます。そのように推進していただければありがたいと思います。

東京都のある事例を見ますと、公費・私費負担についての東京の近隣の調査では、3倍から5倍の格差があったというデータが出ています。各市町村、自治体によって考え方が違って、文部科学省は一定、弾力的な運用を容認しているんですけれども、そういった差があって、住民の移動に影響しているということが言われているので、その辺は少しでも明確にして、極力、保護者負担の少ないように、ご理解いただけるように提示していただければありがたいと思います。

4番目、学校における集金方法について、質問させていただきます。

2019年に文部科学省から、学校給食費徴収・管理に関するガイドラインが作成され、学校給食費の公会計化が一層推進されています。本施策は、給食費の徴収・管理に係る教員の業務負担軽減、保護者の利便性向上などを目的に、地方公共団体が給食費を回収する制度となっています。一方で、教材費や修学旅行積立金などの私会計分野は、これまでどおり、各学校が徴収・管理を行っており、いまだ現金回収が行われている学校もあるとお聞きしております。

そこで、八街市内の学校における集金方法について、お伺いさせていただきます。

## ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街市立小・中学校では、現金紛失等のトラブルを防止する観点から、集金業務を集金袋から口座振替へ、順次移行を進めています。導入した学校では、児童・生徒を介して家庭と学校の間で現金を直接取り扱わなくて済み、双方にとって安心であるとの報告を受けております。

教育委員会といたしましては、学校徴収金の方法について、口座振替に移行を進める学校に

対して、保護者に十分な説明を行い、双方の利点が合致した手続となるよう、助言を行っております。

#### ○石井孝昭君

今年度から二州小学校では引き落としが採用されて、お金は一切、子どもに預けないということで進めています。親としては、恐らく現金を持たせてなくしちゃう等の心配がなくなったという声を聞いているんですけども、今おっしゃったとおり、私費負担の一元化ができるというのはとても大事なことだと思うので、市内共通の取組としてやってほしいというふうに思うんですが、教育長、その辺をもう一度、いかがでしょうか。

#### ○教育部長（土屋武志君）

いろいろ個人の事情は当然あると思いますが、私ども市教育委員会としては、口座振替に順次移行していこうと。先ほど申し上げたとおり、様々な問題点が手集金にはありますので、それをしっかり解消していく方向でおります。導入がどんどん進んでいる学校もございますので、その辺の学校のノウハウを学校間で共有することも大事だと思っていますので、共有しながら、教員の働き方改革にもつながってきますので、事務の簡略化、簡素化をするためにも、各学校を支援しながら、口座振替による集金に移行していけるように努力してまいります。

#### ○石井孝昭君

特に、担任の先生の負担が減っていくということで、非常にいい点になっていると思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、学校給食における集金方法についてでございます。

文部科学省では、地方公共団体における学校給食費の公会計化を促進するとともに、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を地方公共団体が自らの業務として行うことを促進するため、2019年に学校給食費の徴収・管理業務の改善・充実に関する調査研究を実施し、その結果を踏まえてガイドラインを作成しました。さらには、地方公共団体で今後、学校給食費の公会計化等が進み、教員の業務負担の軽減や長時間勤務の縮減が図られることを強く期待しているという方向性が打ち出されました。

そこで、八街市内の小・中学校の学校給食における集金方法について、お伺ひいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本市におきましては、学校給食費の納入方法は、原則、口座振替による納入となっており、給食を食べた月の翌月末を納入期限としています。

毎年、新1年生の入学説明会において、必要書類の配布など、口座振替の案内を行っております。また、口座振替ができない保護者の方につきましては、納入通知書により、指定された納付場所にて納入することも可能となっております。

現在、口座振替の利用率は全体の92.9パーセントであり、納付の手間や納付忘れがなく、非対面で納付が完了する口座振替を、今後も推進してまいりたいと考えております。

## ○石井孝昭君

口座振替を主としてやっていくということなんですけれども、要保護・準要保護の家庭はちょっと置いておいて、口座振替の利用率は92.9パーセントというご答弁なんですけれども、それ以外の7.1パーセントには先ほど申し上げた要保護・準要保護も含まれるのかなと思うんですけど、それ以外の納付状況はどのようになっているのか、お伺いいたします。

## ○教育部長（土屋武志君）

7.1パーセントの口座振替未登録者の中には準要保護等を受給している方を含んでおりますので、この方々を除き、納付書によりお支払いいただいている方は全体の3.8パーセントになります。そのうち1月末現在で約73.6パーセントの方に遅延や未納等の状況が伺われます。口座振替による納付が、滞納しない、させない方法として有効でありますので、今後も滞納者と折衝する際には、状況に応じて、就学援助費の案内のほか、口座振替の申込みを併せて進めてまいりたいと考えております。

## ○石井孝昭君

学校給食費は私費会計なので、公権力が使えないので、73.6パーセントとおっしゃいましたよね、非常に難しい状況があると思いますけれども、ぜひそれは鋭意努力していただけるように、内部で知恵を絞っていただいて、集金方法を考えていただければありがたいと思います。

最後に、学校給食費の公費負担の考え方について、ご質問させていただきます。

給食については、バランスの取れた給食を提供していくことが教育の一環であるとして、給食にかかる人件費、光熱費、配送費等は無償であって、食材費が給食費として保護者負担となっております。学校給食法ではそのように明示されているんですけれども、学校給食の公費負担の考え方について、お伺いさせていただきます。

## ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食は、児童・生徒の心身の健全な発達に役立てるとともに食育の推進を図ることを目的に、バランスの取れた栄養豊かな給食を提供するため、献立の作成、食材の購入、調理、配送など、様々な過程を経ております。

学校給食の経費については、学校給食法で、その負担区分が定められており、学校給食の実施に必要な施設及び設備に要する経費や人件費、光熱水費、その他の学校給食の運営に要する経費につきましては、小・中学校の設置者である市が負担し、保護者の皆様が納めている学校給食費は、食材の購入費のみに充てております。

ただし、この規定は、自治体による給食費の補助など、保護者の負担を軽減するための施策を禁止するものではなく、自治体によっては独自の基準や要件により給食費の補助や食材料費の助成を行い、負担軽減を図っている市町村もあります。

本市におきましても、物価高騰により、現在の給食費では食材料の調達が困難になり、給食の栄養を保つことが難しくなっていることから、保護者負担を求めず、賄い材料費へ、緊急

的に公費負担を行ったところです。

令和5年度につきましても、物価の上昇が続くとの予測が出ていることから、物価高騰に伴う緊急措置として、賄い材料費の一部を公費負担とする予定としております。また、令和5年5月からは、第3子以降の学校給食費無償化を実施し、多子世帯の子育てに要する費用の負担軽減を図ってまいります。

今後は、子どもたちに必要な栄養や適切な量を保ちながら給食を安定的に提供するため、学校給食法の負担区分の趣旨や受益者負担の考えも踏まえた上で、給食費の適正化について、検討する必要があると考えております。

#### ○石井孝昭君

ご答弁のとおり、国の補助金、新型コロナウイルス対応地方創生臨時交付金を活用して、今年度は食材等の物価高対策を講じていただきました。給食の提供に支障がないように対応していただいておりますけれども、12月議会でのご答弁のとおり、給食については数パーセント、ボリュームアップしていただいております。

次年度、国の交付金の目途はあるのでしょうか。市としてはどのような対応をされるか、改めてご質問させていただきます。

#### ○教育部長（土屋武志君）

令和5年度については、同様の交付金について、現段階では把握しておりません。しかし、令和5年度も物価の上昇が続くものと予測されていますので、教育長が答弁したとおり、食料高騰対策として緊急的に賄い材料費の一部、1千万円程度を市単独予算により公費負担する予定ですが、必要に応じて、さらなる補正による負担についても市と十分協議させていただきたいと、教育委員会としては思っております。

#### ○石井孝昭君

ありがとうございます。できれば、国から補填措置、追加補填があるとありがたいんですけども。

県が、3人目以降の子どもを対象に無償化するという方向性を出して、2023年1月から3月までという話もあったんですけども、八街市は4月1日から対応していくということでございます。

県は、3億2千万円を9月補正予算案に計上して検討したということです。全員協議会でも説明があったんですけども、システム改修に恐らく予算がかかったんじゃないかと思うんです。システム改修について、県から補助金は下りてきたんでしょうか。つまり、移行期間において、恐らく3月までに達成しないと、4月からの第3子以降の給食費無償化ができない、システム改修しないと対応できないというふうに、私は思うんですけども。

通常でしたら、法定受託事務なので、県が方向性を示したら、県が第二号法定受託事務の費用を払わなきゃいけないことになっていると思うんですけど、どのような対応をされたのでしょうか。

#### ○教育部長（土屋武志君）

石井議員のおっしゃるとおりだと私どもも思っておりますが、今の現状の中ではそういうお金は県から来ておりませんので、しっかり今いる職員の中で頑張っって制度をつくって、4月からの第3子無償化に向かっているところでございます。

実際には6月に2か月分をまとめてが最初の支払いになりますので、6月からの支払いになりますから、それに向けてしっかりと人海戦術というか、職員が頑張っているところでございます。

#### ○石井孝昭君

無償化といっても、県と市で半分ずつ出すわけですね。ですから、非常に予算もかかるということだと思います。

給食を研究する民間機関、教育行財政研究所によると、無償化を実施する自治体は全国の一七四一自治体のうち、12月時点で260あります。千葉県では大多喜町、神崎町、芝山町、多古町、勝浦市、長南町、横芝光町、鋸南町、東庄町が無償化を今実施していて、4月1日から、市川市で全面無償化するという報道が先般なされました。

学校給食費そのものの無償化について、八街市のお考えはいかがでしょうか。

#### ○教育部長（土屋武志君）

議員ご指摘のとおり、一部の自治体が様々な形で給食費の保護者負担軽減を図っていることは承知しております。本市でも新年度から第3子以降の学校給食費の無償化を実施するための準備を進めているところです。また、物価高騰に係る緊急的措置として、賄い材料費の一部負担についても予定しているところです。まずは、確実に学校給食費の第3子無償化の実施に取り組み、子どもの多い世帯の教育費に係る経済的負担の軽減を図ってまいります。

現在の八街市の給食費は、印旛管内の市町の中では一番低く、低額であり、小学校は平均より月額で約240円、中学校では同じく月額で約260円低く設定してあります。また、印旛管内の市町では、給食の栄養価や量を満たすことを前提とし、給食費の適正化について、様々な検討をしていることも聞いております。

本市において、さらなる給食費の無償化については多額の財源が必要であり、市独自の実施は難しいものと考えております。今後、無償化につきましてもは様々な機会を通じて県や国に働きかけたいと考えていますが、同時に、子どもたちの持続可能で栄養価と量を満たせる給食の実現のため、様々な検討を進めてまいりたいと考えております。

#### ○石井孝昭君

都道府県では千葉県が初めて第3子無償化を行うということで、全国的に千葉県の取組は注目されています。単独市町村においても、無償化の論議が今後大きな課題になってくると思うので、もちろん財政負担のことも傍らにある中ですけれども、学校給食費の無償化について、今後とも検討していただくようお願いしたいと思います。

賄い材料費等に関して、給食費の収納率、裁判所への申立件数、法的措置等については次回に譲るとして、給食センター事業、給食費については、先ほど申し上げたとおり、児童・生徒のとても大事なこれからの課題になっていくと思いますので、適宜適切な給食費、そして

学校給食センター運営をしていただければありがたいというふうに思いまして、私の質問を終わります。

○議長（鈴木広美君）

石井議員、しばらくお待ちください。

小川農業委員会事務局長より発言を求められておりますので、これを許可いたします。

○農業委員会事務局長（小川正一君）

先ほど質問事項1、農地行政で農地所有適格法人の合計の営農面積を答弁させていただきましたが、内訳ですが、法人所有が約37.5ヘクタール、借地が約73.5ヘクタールとなっております。大変失礼いたしました。

以上です。

○議長（鈴木広美君）

これについては、石井議員、よろしいですか。

○石井孝昭君

ご説明ありがとうございました。

以上で代表質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、新誠会、石井孝昭議員の代表質問を終了します。

次に、代表質問に対する関連質問を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

関連質問がありませんので、関連質問を終了いたします。

会議中ではありますが、ここで10分間の休憩といたします。

（休憩 午後 3時30分）

（再開 午後 3時38分）

○議長（鈴木広美君）

それでは再開いたします。

休憩前に引き続き、会議を開きます。

最初に、加曽利教育長より発言の訂正を求められておりますので、それを許可いたします。

○教育長（加曽利佳信君）

先ほどの石井議員の答弁の中で、第3子以降の学校給食費無償化の時期を、令和5年4月からですが、令和5年5月と私の方で発言したかもしれません。もし5月と発言した場合は4月と訂正させていただきます。おわび申し上げます。

○議長（鈴木広美君）

以上で訂正を終わります。

引き続き、一般質問を行います。

次に、公明党、栗林澄恵議員の代表質問を許します。

## ○栗林澄恵君

公明党の栗林澄恵でございます。

会派を代表しまして、通告に従い、順次質問させていただきます。今定例会では、子育て環境と教育環境の2点について、質問いたします。

コロナ禍や物価高騰、少子高齢化など、日本はかつてない課題に直面しています。変わりゆく地域社会で安心と活力を見いだすためには、社会の片隅にあるけれども身近な困り事を聞き届け、市民の暮らしに伝える、そんな温かくて、頼りがいのある八街市であることが必要だと思われまます。

そこで、質問事項、子育て環境の要旨（1）市立保育園について、お伺いいたします。

国では、保育園（保育所）をめぐるっては、保育の受皿整備などによって待機児童が4年連続で過去最少を更新する一方、慢性的な保育士不足による質の低下が懸念されています。また、保育士による児童虐待も記憶に新しいところです。令和4年10月時点での保育士の有効求人倍率は2.49倍で、全職種平均の1.35倍を大きく上回っています。また、深刻な人手不足の一因は業務負担の重さであり、背景には保育士の配置基準があると指摘されています。

そこで、①保育士確保の状況について、お伺いいたします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市立保育園に勤務する保育士等の状況につきましては、正規職員の保育士が78名、看護師が3名、会計年度任用職員の保育士が67名、看護師が2名のほか、派遣職員の保育士が7名、看護師が3名となっております。

なお、令和5年度の保育士の新規採用につきましては6名の予定となっております。

## ○栗林澄恵君

国による現行の配置基準は、保育士1人当たり0歳児は3人、1歳から2歳児は6人、3歳児は20人、4歳から5歳児は30人です。このうち4歳から5歳児の配置基準は、1948年に定められて以来、一度も見直されていません。また、日本の基準は欧米に比べて手薄で、1人当たりの負担が重い状況です。これでは、子どもに目が行き届かず、思わぬ事故につながりかねません。

そこで、本市に寄せられた、②保育士からの課題等について、お伺いいたします。

## ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

保育園に通園する園児の多くは、保育園で初めて複数の園児と共に集団生活を送ることになり、他の園児とのコミュニケーションが発生しますが、大人数で過ごすことに苦手意識を持ち、トラブルになってしまうお子さんがおります。集団生活を送るにあたって困り事を抱えている子どもに対し、適切な援助を行うためには、通常の配置基準を上回る保育士の措置、配置が必要となっております。



このような状況から、保育現場からは加配保育士の増員要望が挙がっております。加配保育士は園児への支援だけでなく、保護者の子育てに関する相談、悩みに対しましてアドバイスをを行う等、重要な役割を担っていることから、今後も保育士の確保に努めてまいります。

**○栗林澄恵君**

続いて、現場の課題解決の1つとして本市で実施しています、③保育士の負担軽減について、お伺いいたします。

**○市長（北村新司君）**

答弁いたします。

本市では、保育士の負担軽減を図るために、保育士不足の対応策といたしまして、延長保育に従事する短時間会計年度任用職員を雇用するとともに、近年増加している支援が必要なお子様に対して、通常の配置基準を上回る保育士の配置を行っております。

また、子育て支援課に保育園に関わる業務を行う補助者を3名配置し、これまで保育士が行っていた保育以外の業務を、可能な限り保育士に代わり補助者が行っております。これにより保育士の負担軽減を図り、質の高い保育の実現に努めているところでございます。

今後におきましては、ICTの導入を検討するなど、保育士の業務改善を行いまして、保育士業務のさらなる負担軽減に努めてまいりたいと考えております。

**○栗林澄恵君**

また、保育士人材確保の課題に賃金アップも欠かせません。保育士の平均月給は、全産業平均より約5万円低く、離職理由として多いのが、給与が低いという待遇面の不満です。近年では、保育士の離職に歯止めをかけ、保育の受皿拡大を図るため、行政による保育士の処遇改善への取組がなされています。以前に保育士の給料について質問した際、八街市立保育園の保育士は地方公務員で、八街市一般職の職員の給与等に関する条例に定められていますとの答弁がありました。国の処遇改善加算については、私立保育園に勤める保育士が対象になると思います。

そこで、八街市で採用された保育士の給料について、お伺いいたします。

**○健康子ども部長（井口安弘君）**

お答えいたします。

本市の保育士の初任給につきましては、先ほど議員のおっしゃっていたとおり、八街市一般職の職員の給与等に関する条例などの規定によりまして、新卒の場合は16万9千800円となっております。保育士以外の職員と同じ規定で給与の支給がされております。本市職員の給与水準につきましては、国の人事院勧告でありますとか千葉県人事委員会勧告に準拠いたしまして民間企業の給与水準との均衡を図っておりますので、本市の保育士につきましても民間企業と同等の給与水準であると認識しております。

また、令和3年度と今年度を実施いたしました保育士等処遇改善人事特例事業につきましては、安定的な保育を実施するため、一般的な民間企業と比較して給与水準が低いとされております保育士等につきましては、賃金の引上げを継続して行い、保育士の確保、離職の抑制及

び新規就職者の増加を推進するための事業であります。以上のような事情から、本市におきましては私立保育園、認定こども園及び児童クラブ等の保育士等を対象に、処遇改善事業を実施してきたものであります。

今後におきましても、保育士等を確保し、働きやすい職場環境を整備するために、引き続き処遇改善に努めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

保護者がパート勤務や病気、介護などのため、就学前のお子さんを一時的に保育できなくなった場合の一時保育について、④一時預かりの現状について、お伺いいたします。

#### ○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の一時預かりを実施している保育所は、実住保育園、朝陽保育園、二州第一保育園の3園でございます。利用につきましては、一時預かりを希望する保育園に保護者が事前に直接申込みをし、利用の承諾を行う取扱いとなっております。なお、八街市一時預かり事業実施要綱において、一時預かりのうち、緊急保育に係る申込みは事後に行うことができると規定されておりまして、保護者の緊急時においては対応しているところでございます。

また、一時預かりの令和4年度における月利用平均園児数でございますが、実住保育園が約70名、朝陽保育園が約38名、二州第一保育園が約12名となっております。

#### ○栗林澄恵君

ただいまの北村市長の答弁から、多くの保護者が利用されていることが分かりました。

そこで、利用された保護者の感想や意見等が届いていましたら、お知らせいただきたいと思っております。

#### ○健康子ども部長（井口安弘君）

お答えいたします。

一時預かりを実施しております各保育園からは、保護者の方からご要望等をいただいたという話は伺っておりません。なお、利用者の方からは、用事があって子どもの面倒を見てもらいたいときにこのような事業があり、預ける先があるのは助かりますという声があると、実施している保育園からは伺っております。

#### ○栗林澄恵君

何事においても、本市で行っている制度や事業等が市民に届いていないことがあります。担当部署では常々、工夫と努力をされていますが、周知徹底が重要だと考えます。今後も市民への周知と相談体制の強化をお願いいたします。

また、活力ある社会の構築には女性の社会進出・活躍も鍵となっていきます。その中で重要な位置付けとなる環境整備が、保育園（保育所）などの子育て環境の充実です。施設の数を増やすことと併せて、働く人の処遇改善、優秀な人材の確保と保育の質の向上で、若年層や子育て世代が八街市で生活する魅力の1つとなるよう求めます。

続きまして、質問事項、教育環境、要旨（1）市立幼稚園について、お伺いいたします。

12月議会でも質問に取り上げられていましたが、本市における少子化は顕著で、対策が重要課題となっています。また、先に取り上げました女性活躍に伴う社会進出で、保育園（保育所）のニーズが高くなる一方、幼稚園は、園児の減少に伴い園の運営が厳しい状況にあると推察いたします。

そこで、①令和5年度の入園状況について、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

市立幼稚園3園の令和5年度園児予定数について、ご説明いたします。

まず、八街第一幼稚園の園児予定数は、4歳児が17名、5歳児が28名、合計で45名となっております。

川上幼稚園の園児予定数は、4歳児が2名、5歳児が7名、合計で9名となっています。

朝陽幼稚園の園児予定数は、4歳児が14名、5歳児が13名、合計で27名となっております。

**○栗林澄恵君**

それでは、各園の受入定員、園児は何名か、お伺いいたします。

**○教育部長（土屋武志君）**

4歳児の受入定員ですけれども、八街第一幼稚園は90名、川上幼稚園は30名、朝陽幼稚園も30名となりますので、定員を大きく下回っております。

**○栗林澄恵君**

私も3人の子どもを持つ親として、地域から子どもたちの姿が消え、声が聞こえなくなることは、とても寂しく感じます。しかし、子どもの立場から考えますと、集団での関わりを通じた遊びや生活経験が、社会性や発達・発育の重要な役割を担っていると思います。

そこで、例えば教育・保育を一体的に行う施設で幼稚園と保育園の両所のよさを併せ持った認定こども園は、保護者の勤務状況にかかわらず施設の利用が可能で、適切な集団規模で子どもの社会性を育むことや、既存の幼稚園の活用により保育園の待機児童の解消や、育児不安の大きい専業主婦家庭への支援を行うことなどが目的とあります。また、民間の幼児教育では、子どもたちの生まれ持った可能性を発見し育み、地域性や文化芸術、スポーツ、語学等の特色を活かした幼児教育施設等があります。

そこで、今後の市立幼稚園の在り方・方針を含めて、②認定こども園や民間への移行について、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

私立幼稚園の園児数につきましては、少子化の影響や幼児教育、保育の無償化及び長期休暇等短時間保育の利用により、各園とも定員に達していない状況が続いております。園児数の減少により少人数クラスとなることで、幼児期に必要な集団での関わりを通じた遊びの発展や充実が困難になり、集団生活を通しての幼児教育の低下が懸念されることから、幼児教育

の質を確保するため、適正な規模の配置を行う必要があると考えております。

このような状況を鑑み、教育委員会といたしましては、子どもたちに質の高い教育を提供していくため、関係部局と連携協力し、幼稚園の適正配置に関する庁内検討会を行っており、今後、有識者や地域住民等の意見も伺いながら、慎重に進めてまいります。

**○栗林澄恵君**

ただいまの教育長のご答弁にもありましたが、保護者や地域住民の意見も尊重しながら、迅速かつ慎重に進めていただくことを望みます。

続きまして、要旨（２）小・中学校について、お伺いいたします。

初めに、令和５年度の当初予算案に市内小・中学校に通学する第３子以降の給食費無償化に係る学校給食費補助金や賄い材料費の増額など、教育環境整備への予算計上に感謝を申し上げます。

では、本市の児童・生徒数の減少が推測されますが、令和に入ってから①児童・生徒の推移について、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

八街市に在籍する過去３年間の５月１日現在の児童・生徒数については、小学校では、令和２年度２千７３７人、令和３年度２千６２８人、令和４年度２千５１７人となっております。中学校では、令和２年度１千５９６人、令和３年度１千６０２人、令和４年度１千５５７人となっております。

**○栗林澄恵君**

小・中学校ともに児童・生徒数は減少しています。

そこで、令和５年４月の新入生を含めた予定児童・生徒数は何人になるか、お伺いいたします。

**○教育部長（土屋武志君）**

４月の予定ですけれども、小学校では２千３９１人ですので、令和４年度と比べて１２６人減ります。中学校では１千５０１人ということになっておりますので、５６名減るという形になります。

**○栗林澄恵君**

さっきの保育士人材の確保と同様に、教員不足が社会問題とされ、早急な対応策が求められます。文部科学省の調査では、２０２１年の始業日時点で２千５５８人の不足が生じていて、小学校では教頭などの管理職が学級担任の代替についたり、中学校や高校では教科担任の不足により一時的に必要な授業が行えないといった影響があるようです。教員不足は、配置を予定していた教員が病気や妊娠・出産などで欠員になったものの、臨時教員として採用される講師を十分に確保できないために発生したと見られます。

そこで、④教員確保、適正配置について、お伺いいたします。

**○教育長（加曾利佳信君）**

答弁いたします。

現在の市内の状況といたしましては、各小・中学校で出産や育児などを理由により休職している教職員については、全て、代替の講師が県教育委員会より配置されております。

また、教員が児童・生徒たちと向き合う時間を確保するための手だてとして、ICTを活用した授業や校務の支援を行うICT支援員、教員に代わって資料の印刷やテストの採点、環境整備などを行うスクール・サポート・スタッフ、個別の児童・生徒に対して学習支援を行う学習サポーターなど、教職員以外の支援体制も順次整備しているところです。

教育委員会といたしましては、今後も市内の児童・生徒たちの安全・安心で充実した学校生活を保障するとともに、教職員の多忙化解消や働き方改革についても実現できるよう、教職員や支援員等の配置について、引き続き県教育委員会等に要望してまいります。

#### ○栗林澄恵君

大変失礼いたしました。先ほど④と言いましたが、2番目の質問でした。失礼いたしました。続きまして、小学校の保護者の方から、GIGAスクール構想に伴い、1人1台のタブレットが支給され、教科書と合わせてランドセルが重くなっていますとの声を聞かせていただきました。

また、ランドセル工業会では、2022年は2021年に引き続き6万5千円以上のランドセルの人气が最も高く、4万円から5万未満のランドセルの購入が減少し、2万5千円から4万円未満のランドセルの購入が増加した。購入金額平均は2021年よりも1千円以上の上との調査結果をまとめています。

そして先日、ニュースでも取り上げられていましたが、富山県立山町の舟橋貴之町長は、近年はランドセルの購入金額が高額化していることと、軽くて安い通学用リュックを推奨する自治体が出てきたという記事を目にし、公募で選ばれたアウトドア用品の大手企業に、これまで培ってきた技術や高機能素材が随所に活かされたランドセル機能を備えた通学用リュックサックの開発を依頼し、出来上がった「わんパック（One-Pack）」は、教科書や文房具、タブレットなど、学校で使う様々なものをオールインワンで収納でき、約900グラムと軽く、防水性と耐久性に優れ、青系、茶系、赤系の3色展開、価格は税込み1万4千850円とあります。

また、ランドセルといえば、おじいちゃんやおばあちゃんが贈るという楽しみもありますが、経済的余裕がなかったり、祖父母がいなかったりするご家庭もあり、子どもたちに寂しい思いをさせたくないとのことから、令和5年度に町内6小学校に入学予定の新入生全員へ無償配布する方針を決め、また町内での一般販売も行われるとのことでした。

そこで、③小学生のランドセルについて、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小学生のランドセルについて、八街市教育委員会では特に指定しておりません。また、各小学校においてもバッグの指定はしておらず、入学説明会にて、お子様の体に合った通学用

バッグを各家庭でご準備いただくよう、お願いしております。

ランドセルについては値段も様々で、ご家庭によっては購入が難しい場合もあります。また、ランドセル等のバッグの重さについても、近年、課題として取り上げられていることから、各学校において、教科書や副教材等を無理に持ち帰らなくてもよいとの指導をしております。

教育委員会といたしましては、今後も各家庭の状況や、児童の健康と登下校時の安全等に配慮するよう、各校へ指導してまいります。

#### ○栗林澄恵君

文部科学大臣の諮問機関である中央教育審議会は、公立学校の教員志望者を増やすための答申をまとめ、重要なのは職場環境の改善であり、特に長時間労働の是正が急務であると、まとめられました。

文部科学省によると、令和4年4月から7月の平均残業時間が、国の指針で上限とされる月45時間を上回った教員が中学校で半数を超えました。このため、2023年度予算案には、教員の事務作業などを支援するスクール・サポート・スタッフの増員が盛り込まれ、公立中学校の休日の部活動を地域スポーツクラブなどに委ねる地域移行が2023年度から段階的に始まります。

そこで、④中学校の部活動について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

中学校の部活動地域移行については、教育委員会に市内4中学校の校長を交え、各学校の部活動の運営状況を共有しながら、具体的な対応を検討しているところです。

スポーツ庁と文化庁が掲げる地域移行への目標達成時期については、当初、2023年から3年間としていましたが、地域の実情等に応じて可能な限り早期の実現を目指す見直しされ、国が目指す目標が変わってきています。

教育委員会といたしましては、引き続き国や県の動向を注視するとともに、協議会を立ち上げ、将来にわたり、子どもたちがスポーツや文化芸術等に継続して親しむことができる機会を確保できるよう、各学校や関係機関と連携を図りながら、協議・検討を進めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

このような取組を着実に進めることにより、教員の負担軽減につなげていただくように求めます。

続きまして、令和3年3月定例会一般質問で会派の角麻子議員が、中学校の制服選択制について、質問いたしました。性の多様性等に配慮した制服が全国で広がりを進める中で、八街市では市内中学校長会で協議を進め、保護者や生徒から定期的なアンケート調査を実施するとのことがありました。

そこで、本市の現在までの状況等を踏まえまして、改めまして、④制服について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

近年、制服の取扱いについては、性の多様性に配慮したジェンダーレス化が話題となっております。全国の中学校や高校では、既に制服のジェンダーレス化の検討や導入を決定しているところもあります。

八街市では、制服について、生徒や保護者の意見を聞きながら、市内中学校長会で協議を進める予定でしたが、コロナ禍において協議が遅れているところです。今後は、校長会とも調整しながら、生徒や保護者に個別アンケートや意見を聞く場面を設けるなどし、生徒や保護者の意見も取り入れ、性の多様性にも配慮しながら協議を進めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

今後の制服についての協議に、市内共通の制服についても取り上げていただければと考えています。市内共通の制服が採用されれば、仮に中学校が異なっても、市内の中学校へ通う親戚や友人、また児童館で開催されていますフードバンク等で、制服が不用になった保護者から寄附を募り、必要な保護者へ譲り渡すことができます。八街市としてのSDGsへの取組ともなりますので、ぜひご検討をお願いしたいと思います。

市内には、小学校の通学路緊急一斉点検や八街市通学路交通安全プログラムで、通学路を含む道路の整備が着実に進んでいます。

そこで、要旨（3）安全・安心な登下校の確保について、①令和4年度の各校からの要望について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

教育委員会では、安全・安心な登下校の確保に向けて、通学路の整備を進めております。

まず、昨年度実施された小学校の通学路緊急一斉点検において、各小学校より要望として挙げられた対策の必要な150か所につきましては、道路管理者、警察、八街市、教育委員会が連携して対策を進めております。令和4年度末の時点で140か所が対策済みとなっており、県と市の道路管理者による路肩カラー舗装及び外側線の整備、八街市防災課による注意喚起等の看板設置等の対策が実施されました。残りの10か所についても、継続して対策を進めていく予定です。

また、今年度は、第4期交通安全プログラムがスタートし、各小学校からは、緊急一斉点検で挙げられた箇所も含め、改めて103か所が危険箇所として挙げられました。このことを受け、令和4年8月に警察、道路管理者、八街市及び教育委員会が危険箇所の合同点検と対策会議を行いました。その後、対策を進め、令和5年1月末時点で72か所が対策済みとなっています。なお、残りの31か所については、第4期交通安全プログラムの後期となる令和5年度中に対策を進める予定です。

今後も関係部局や機関と連携し、安全・安心な登下校の確保に向け、対策を継続してまいります。

#### ○栗林澄恵君

ぜひ、子どもたちや保護者の意見・要望に沿った対策がなされることと併せまして、市の計画が必要な人へ伝わるような周知方法を取っていただくよう、求めたいと思います。

次に、現在2校で運行されていますスクールバスと併せて、まだ実施されていない学校への、②スクールバスの運行計画について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校安全総合支援事業として、朝陽小学校及び二州小学校でスクールバスの運行をしております。この2校につきましては、来年度もスクールバスの運行を継続してまいります。

また、他校におけるバス運行については、今後、国や県の動向を注視しながら、関係部局との連携を進めるとともに、持続可能で、かつ地域の実情にあった対応を検討してまいります。

#### ○栗林澄恵君

続きまして、要旨（4）郷土愛を育む教育推進について、お伺いいたします。

1月30日に開催されました八街っ子夢議会を傍聴させていただきました。その中で多くの児童・生徒が、八街市の役に立ちたい、僕たち・私たちにできることはないですかなどの発言をしていて、感動とともに頼もしさを感じました。

そこで、①子どもたちが考える八街市について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

先月30日、本会議場で3年ぶりに八街っ子夢議会が開かれ、出席した児童・生徒は自分たちが将来住みたい八街市を想像しながら、魅力ある街づくりのために自分たちに何ができるのかという思いを、堂々と語ることができました。

八街東小学校の子ども議員は、八街市の自慢できることとして落花生を取り上げ、市民の誇りであると述べた上で、さらに市民の落花生に対する愛着感を高める方策について、市に質問しました。

また、八街北小学校の子ども議員は、400年続く地域伝統である榎戸獅子舞の保存に触れ、自分たちも文化伝統を継承する大事な担い手であるということ、夢議会を通じて再認識することができました。

八街っ子夢議会のほか、子どもたちが夢を抱き、本市をよりよくしようとする各校の特色ある取組の一例として、朝陽小学校の6年生は、八街市の地域学習や安全教育を通じて八街市地域貢献隊を結成し、八街市をもっと大好きになり、よさを発信する活動を行っております。

教育委員会では今後も道徳教育をはじめ、学校の教育活動全体を通して、郷土愛などの豊かな心を育み、夢を抱くことができる教育の推進に取り組んでまいります。

#### ○栗林澄恵君

先に質問されました小澤議員の方からも提案等がありましたが、私からも。さいたま市では、中学生から、市の街づくりに対する提案を市政に反映することを目的として、子どもの提案制度を実施しています。



また、同じく埼玉県新座市では、未来を担う子どもたちのユニークな意見を市政の参考にするとともに、新座市に対する子どもたちの関心や愛着を深めるため、もし私が市長になったら、こんなことをしてみたい、こんな新座市にしたいというテーマで、作文を募集しています。

未来の八街市をつくる、エネルギーで情熱的な子どもたちの考えを大切にしながら、八街が大好きとの郷土愛を育む教育の推進を心から望みます。

また、先日の八街っ子夢議会の開催にあたり、教育長の方からもホームページ等で動画配信されているということを伺いましたが、私たち八街市議会で作成しております議会だよりのような、八街っ子夢議会だよりなどを作成して多くの市民にお届けするなど、周知していただけると要望いたします。

続きまして、要旨（５）新たな教育環境（義務教育学校）の計画について、お伺いいたします。

９年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である義務教育学校の設置を可能とする改正学校教育法が成立し、平成２８年４月１日に施行されました。義務教育学校制度は、小学校と中学校が別々の組織として設置されていたことに起因していた様々な実施上の課題が解決され、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取組が容易になるなど、全ての教職員が義務教育９年間に責任を持って教育活動を行う小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されたものと考えます。

文部科学省の調査によると、制度化初年度の平成２８年度に２２校体制で始まり、以後、年に１０校から３０校程度ずつ増えている、令和４年度は国立・公立・私立いずれもあり、合計すると１７８校で、義務教育学校に在籍する児童・生徒数は国公立合計で６万７千７９９人、小・中学校と義務教育学校に在籍している児童・生徒全体の０．７パーセントが義務教育学校の児童・生徒とあります。

少子高齢化で、児童・生徒の減少による小・中学校の統廃合や、改正された教育基本法・学校教育法への対応、教育内容の量・質の充実化への対応、児童・生徒の発達が早期化していることへの対応、中１ギャップへの対応、学校に社会性教育の場としての機能が求められるようになったことへの対応の５つの背景があったとも言われています。

そこで義務教育学校を含めた本市の現状を、①教育委員会と各校の現状、②どのような状況で検討・計画になるのか、③検討委員会の設置や保護者との意見交換会等の計画について、一括でお伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。①②③については関連しておりますので、一括して答弁させていただきます。

小学校、中学校の児童・生徒数につきましては、少子化の影響により減少傾向にあります。このような状況から、近い将来、統廃合等の検討を行っていく必要があると考えておりますが、現在、具体的な検討は行っておりません。今後、統廃合等の検討を進める場合には、検

討委員会の設置や保護者、地域住民との意見交換等の実施はもちろん、本市の小・中学校にはそれぞれの歴史と伝統があり、地域にとって重要な拠点施設であるため、市民の理解を得ながら丁寧に進めていくことが重要と考えております。

教育委員会といたしましては、子どもたちに最良の教育を提供することを最優先に考え、関係部局と連携協力し、特色ある義務教育学校の設立も含めた統廃合等について、検討を行っていくための体制づくりを進めたいと考えております。

#### ○栗林澄恵君

とても重要な課題でありますので、慎重かつ丁寧に進めていただければと思いますが、子どもたちの学びを保障するために、時期に関しましては迅速な対応を求めます。

続きまして、要旨（6）特別支援教育について、お伺いいたします。

特別支援教育とは、障害のある幼児・児童・生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援するという視点に立ち、幼児・児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導及び必要な支援を行うものです。

平成19年4月から、特別支援教育が学校教育法に位置付けられ、全ての学校において、障害のある幼児・児童・生徒の支援をさらに充実していくこととなりました。

そこで、①気になる子ども、困り感のある子どもの支援について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本市では、児童・生徒や保護者が困りを訴えたり、教員が児童・生徒の発達に気になる場所があった場合は、まず保護者との面談を行い、悩みや思いを受け止めます。その後、該当校で校内支援委員会を開き、該当児童・生徒にふさわしい学びの場について、十分に検討いたします。校内支援委員会において、特別支援学級や特別支援学校に学びの場を移すことで本人の能力を伸ばすことができると判断された場合は、八街市教育支援委員会において、専門家の意見も交えながら、子どもの特性に合った学習の場について検討します。

また、県立特別支援学校コーディネーターと市内小中学校特別支援教育コーディネーター、教育委員会担当指導主事、教育支援アドバイザーで特別支援教育専門家チームを結成しており、年に2回、専門家チーム専門員による巡回相談を行うことで、発達で気になる場所のある幼児・児童・生徒の様子を参観し、担任等に支援方法などの助言を行っております。

特別支援学級や特別支援学校に学びの場を移す際は、本人や保護者の意見を尊重しつつ、特別支援を必要とする児童・生徒に支援が行き届くよう、慎重に学びの場を決定しております。

今後も、学校や保護者、専門家チーム専門員と連携を図り、最適な支援ができるよう努めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

続きまして、②幼小中の連携と放課後児童クラブとの連携について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

本市では、平成9年度より幼小中高連携教育を推進してまいりました。生活面、学習面での連携について、中学校区で取り組み、小1プロブレム、中1ギャップの解消や学力向上に努めております。

また、平成27年度、28年度には国の指定を受け、生活面や学習面で配慮や支援を必要とするお子さんの理解と支援を継続するため、引継ぎシートを活用した異校種間連携の推進を進めてまいりました。この事業は、国の指定終了後も市独自で継続しております。引継ぎシートは、児童・生徒が次の学校へ就学する際、子どもへの配慮や支援が必要なところについて、保護者が記入することができるチェックシートです。提出は任意ですが、趣旨をご理解いただき、ほとんどの保護者に提出いただいております。進学先の学校にとりましても、子どもへの必要な配慮や支援を知り、受け入れる準備をすることができるなど、利点が多くあります。

また、放課後児童クラブとは、児童の様子などの情報交換を通して連携を図るよう努めています。

今後も子どもたちが生き生きと学校生活を送ることができ、保護者も安心して学校に送り出せるよう、連携教育に努めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

以前、私のところに放課後児童クラブについての質問がありました。その方は、学校が放課後児童クラブを運営していると思っていましたので説明いたしました。教育長のご答弁にありますように、子どもたちが生き生きと過ごせるよう、また、保護者も安心して学校に送り出せるよう、関係各所との連携がとても重要と考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、要旨（7）学びの確保について、お伺いいたします。

本市の現状について、①放課後学習教室や土曜スクールなどの状況について、お伺いいたします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

放課後学習教室につきましては、安全・安心な子どもの活動拠点として、地域の方々の参画を得て、学習やスポーツ・文化芸術活動、地域住民との交流活動の機会を提供する放課後子ども教室を開設しており、八街東小学校、交進小学校、実住小学校、朝陽小学校、川上小学校において、1、2年生を対象に、週に2回、プリントによる学習支援及び宿題の補助を行っております。

新しい教室の開設につきましては、地域の人材や資源を活用して行う事業であり、本事業を支援してくださる地域の方々の参画があって進められるものですので、地域との関係性を深めるとともに、支援員の確保及び学校との連携を図り、全校開設に向けて努めております。

土曜スクールの状況につきましては、コロナ禍において2年間中止しておりましたが、放課

後子ども教室の一環として、月に1回、土曜日に、八街地区退職校長会、八街市レクリエーション協会、八街市手工芸連盟のご協力により、市内全小学生を対象に中央公民館において、子どもキラットスマイル広場を開催しております。内容は、カードゲーム遊び、将棋教室のほか、芝生を利用して、けん玉、竹馬、シャボン玉などの昔遊びで、現在、来年度の再開に向けて、準備を進めております。

これからも子どもが多様な体験・活動ができるよう、努めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

続きまして、今からでも学びたいと、義務教育の機会を十分に与えられなかった様々な年齢や国籍の人が前向きな気持ちで一所懸命に学ぶ学校夜間学級、いわゆる夜間中学は、15都道府県に40校が設置されています。夜間中学とは、市町村や都道府県が設置する中学校において、夜の時間帯等に授業が行われる公立中学校のことを言います。文部科学省では、夜間中学が少なくとも各都道府県・指定都市に1校は設置できるよう、その設置を促進しています。

また、2021年度の調査結果で、全国の小・中学校で不登校だった児童・生徒が過去最多となったことなどから、不登校特例校の設置の促進をするため、夜間中学との併設や連携などの多様な設置形態を検討するよう求め、昨年12月13日に本市とゆかりのある浮島智子衆議院議員が座長を務める公明党不登校支援プロジェクトチームが政府に提言を行いました。

このようなことから、夜間中学は地域に必要であると私は考えます。そこで、①市立夜間中学校の新設について、伺いたいします。

#### ○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

夜間中学校には、義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や不登校など、様々な事情により十分な教育を受けられないまま中学校を卒業した方に対し、義務教育を受ける機会を実質的に保障するための様々な役割があります。

また、近年、八街市に転入する外国籍の方々が増加しております。出生国の様々な状況により、学びの保障がされないまま来日する方も少なくありません。そのような外国籍の方々を中心として、日本で教育を受けたいという方、特に働きながら学ぶことができる夜間中学校新設のニーズは高まっております。

第3期教育振興基本計画、平成30年6月15日閣議決定では、教育機会確保法等に基づき、全ての都道府県に少なくとも1つの夜間中学が設置されるよう促進するとしております。

現在、八街市として新設する計画はありませんが、千葉県では千葉市美浜区に、千葉市立真砂中学校の分校として令和5年度に公立夜間中学を開設することが決まっております。市民から、その夜間中学への入学の問合せがありますので、適宜対応しております。

今後もどのような要望があるかを把握しつつ、調整や対応を進めてまいります。

#### ○栗林澄恵君

夜間中学校と同様に、地域に必要と考えるのが特別支援学校です。

そこで、②特別支援学校の新設について、お伺いいたします。

○議長（鈴木広美君）

先ほどから②と③、順番を間違っておりますので、訂正しておきます。

○栗林澄恵君

すみません。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

近年、少子化の影響で、市内小・中学校に在籍している児童・生徒数は減少しております。その一方で、特別な支援を必要とする児童・生徒の割合は増加しております。また、特別支援学校で、より専門的な支援教育を求める児童・生徒もおり、近隣市にある特別支援学校へ就学していただいております。

教育委員会としましても、市内に特別支援学校設立の必要性を感じておりますので、千葉県教育委員会に働きかけをしております。

○栗林澄恵君

大変失礼しました。質問項目の順番がずれておりました。失礼いたしました。

最後の質問となります。要旨（8）居場所づくりについて、お伺いいたします。

社会情勢の変化とともに、子どもたちの置かれる環境も急激に変化しています。そのような中で、子どもたちの居場所づくりは地域の重要な課題でもあります。子どもたちが安全・安心に暮らし、学べる環境があるか、ないかで、心の育ちにも影響があると思います。そこで、本市のお考えをお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

子どもたちの居場所を確保するため、教育委員会といたしましては、放課後子ども教室と放課後児童クラブが連携し、一体的に活動していきたいと考えております。積極的に情報交換を行い、児童の状況を共有することで、放課後を安全・安心に過ごすことができるよう、努めてまいります。

また、中央公園に隣接する児童館「ひまわりの家」では、遊戯室、図書コーナー、創作活動室等があり、児童が自由に遊べるとともに、様々な行事を行っております。館内には、館長並びに遊びの指導をしてくれる児童厚生員が常駐し、悩み事を相談できる環境も整っておりますので、これからも児童の健やかな成長を見守っていききたいと考えております。

○栗林澄恵君

5年後、10年後の未来の八街の子育て、教育環境のハードとソフトの両面の整備につきましては、今から準備検討を行うことが重要だと考えます。国も、少子高齢化対策については、ど真ん中に据えて政策を実施すると言っています。今日までと同様に、国、県の新たな事業や政策の動向には注視していただき、八街市の宝である子どもたちを守り育てていただくことを強く望みまして、栗林澄恵の代表質問を終わらせていただきます。本日は大変ありがと

うございました。

○議長（鈴木広美君）

以上で、公明党、栗林澄恵議員の代表質問を終了いたします。

お諮りします。

本日の一般質問をこれで終わりにしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鈴木広美君）

ご異議なしと認めます。

本日の会議はこれで終了いたします。

明日、2月22日は午前10時から本会議を開き、引き続き一般質問を行います。

議員の皆様申し上げます。この後、経済建設常任委員会協議会を開催しますので、関係する議員は第2会議室にお集まりください。

長時間ご苦労さまでした。

（延会 午後 4時36分）

○本日の会議に付した事件

1. 議案の上程

議案第16号

提案理由の説明

2. 一般質問

.....  
議案第16号 市有財産の取得について（電子黒板）